

平成27年度第4回京都府食育推進懇談会

平成28年3月2日
京都府職員福利厚生センター
第4、5会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 第3回食育推進懇談会での主な意見について…………… (資料1)
- (2) 府民意見募集結果について…………… (資料2)
- (3) 次期(第3次)食育推進計画の最終(案)について…………… (資料3)
- (4) 次期(第3次)食育推進計画の目標について…………… (資料3)

4 その他

5 閉 会

(資料一覧)

資料1 第3回食育推進懇談会 議事要旨

資料2 府民意見募集結果

資料3 次期(第3次)食育推進計画の最終(案)及び目標

第3次 京都府食育推進懇談会委員

	氏 名	所 属	
1	いのうえ まきみち 井上 雅道	学校法人 睦美学園 理事長(睦美幼稚園)	
2	いまさと しげる 今里 滋	同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授	
3	おおたに きみこ 大谷 貴美子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授	
4	おくた ちよ 奥田 智代	京都府生活研究グループ連絡協議会 会長	欠席
5	きむら みえこ 木村 美枝子	公益社団法人 京都府栄養士会 副会長	
6	こばやし ともこ 小林 智子	京都府学校給食研究会 副会長(福知山市立中六人部小学校長)	
7	さこう みやこ 酒向 美也子	京都生活協同組合 組織運営部マネージャー	
8	たちばな ひろし 橋 宏	一般社団法人 京都工場保健会 常務理事	
9	とみの きいちろう 富野 暉一郎	龍谷大学 名誉教授	
10	はまなか たかし 濱中 貴志	京都府漁業協同組合 組織部次長	欠席
11	ふくい ゆき 福井 有紀	京都府農業協同組合中央会総合企画部くらしの活動推進課 課長	欠席
12	やました やすお 山下 泰生	株式会社 堀場製作所 理事	

(敬称略 五十音順)

第3回食育推進懇談会 議事要旨

(座長) 今回は、前2回の懇談会意見を踏まえて文書化した食育推進計画の骨子案について、また、骨子案に基づいた目標設定について、御意見をいただきたい。

(1) 第2回食育推進懇談会での主な意見について
(事務局)

(前回懇談会 議事要旨をもとに説明。)

(2) 次期(第3次)食育推進計画の骨子(案)について
(事務局)

文書は多重構造をさげシンプルにし、次のとおり構成した。

■目次

■はじめに

■第1章 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標の達成状況

■第2章 第3次京都府食育推進計画における施策の展開

■第3章 計画の目標一覧

第2章 次期計画の施策の展開について、次の5つの項目に柱立て。

1 世代に応じた食育の推進

2 健康増進につながる食育の推進

3 家庭における食育の推進

4 ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進

5 京都ならではの食育の推進

(事務局)

(第2章、1 世代に応じた食育の推進について、骨子案に沿って説明。)

(座長)

1 世代に応じた食育の推進に関する御質問、御意見をいただきたい。

(委員)

食は楽しいことだから、子どもたちに関する部分は特に、「食べさせられる」より「食べたい」と感じるような表現にできないか。

(事務局)

子どもたちに関する部分は、楽しいにつながる表現になるよう努めるが、限界があるので、絵本や漫画等の作成を今後検討したい。

(委員)

食べてはいけないもの(毒のあるもの)や、薬の概念も記載できないか。

(事務局)

食を選ぶ力である「食選力」をしっかりと記載したい。

(座長)

腐っているかどうかという感覚も大切。

(委員)

小学校から中学校までの期間の9割を占める家庭での食について、さらりと書いてるので、今後の食生活にどうつなげていくか、楽しい食が脳科学的にどうなのか、などもう少し、書いてもいいと思う。

若い世代の食に関して、日本女性の痩せは、老後歩けなくなることにつながりかねない。小中学生の頃から正しいボディイメージを持ち、何を食べるのかも解るようにしないといけない。

(委員)

食生活を変えるには、メッセージや啓発 + 食事のとれる環境整備が必要。

健康長寿の研究が進み、イソフラボン、タウリン、マグネシウム等日本が長寿と言われる秘密が明かされつつある。何がいいのかを正しく教え、健康長寿につなげる。

啓発はメッセージ性が大事。健康につながる食提供の環境整備が、社員食堂、学校給食、学食で具体的に進むよう、計画のなかで実行されればよい。

(委員)

骨子案は全体をとおして良いと思っている。

体験型食育を受入れる企業や団体が、どのように対応したらいいのかなと言う思いがある。

(委員)

学校で教える側であり、知っていなければいけない教職員が今若い世代。食べ合わせ、毒、どれほどの教職員が知っているのか。物事を教えるには、教えることの3~5倍知っておかないといけない。

学校に期待される役割があるが、そのサポートが必要。本人の努力によるとすると学んでいく機会が少ない。サポートできる組織、学ぶ機会づくり。また、学んだことを保護者等に伝えていくことも大切。

(委員)

子供のころの行事やイベントは今でも印象に残っている。楽しかったことの記憶、は郷土愛も含めて大人になったとき、暮らしや生き方につながる。そのようなことを含め、もう少し深く書いてもよいのでは。

(委員)

今の委員の御意見、大事だと思う。

おせちを家で作らなくなった。学校便りにも、おせちを家で作ろうとメッセージを載せた。楽しい時間を家族で過ごそうと呼びかけている。日本の文化の伝承も詳しく書いてもらいたい。

(委員)

今の御意見は大事なこと。節句のビデオを見せたところ、菱餅を三色ゼリーだと子どもが答えた。

(委員)

この懇談会は農林水産部の課が所管しているのだから、小中学校で大根の種まきから漬物づくりをして、漬物は大根からつかるもの、お金あったら簡単にものが手に入ると思っているが、誰かが種をまいて、誰かが漬けて、お皿にのっけるとこまでは時間と手間がかかること、ぬかや、酵母等はお腹にはいってどう働くのか等教えてあげてほしい。

(委員)

幼稚園の先生に郷土食の講義をしたとき、植物の毒性について話をし、しきみは台所

に持って行ってはだめだ等と話したが、知らない様子であった。幼少期から中学校までは農業と関わった方がよいと思う。

(委員)

成人になってからは個人個人にそれぞれ考えがあり、健康維持することが大事と解っているけど、そのための食生活を実践できていない状況があるので、その点を企業から働きかけてもらうようなこともできないだろうか。

(委員)

一連のことはやろうと思えばやれるが、費用面を考慮しなければならない。

小学校の給食が利用できないか。小さいことをひとつずつ、小学校としてできることを行政が協力して動かしていけば。

言葉はお金がかからない。教えたことを体験させると子供の頭に入る。

(委員)

小学校の先生はスーパーマンではない。必ずしも食に関心を持っているわけではない。学校の先生全員に要求はできない。学校をサポートする体制が必要。学校の先生が食育の専門教育を受けてきているわけではない。

(事務局)

(2 健康増進につながる食育の推進から、5 京都ならではの食育の推進まで、骨子案に沿って説明。)

(座長)

項目2から5に関連して、御質問、御意見をいただきたい。

(委員)

男性も調理をとという表現は、女性がやるのがあたり前ととれる。女性が調理するのが前提というのではおかしい。男性が食育にどう関わるのか。男性が家事に関わる時間が1日あたり1時間というのは世界でみても少ない方。ライフスタイルを見直すことも考えないと。

ライフスタイルを見直すとなれば、企業に役割がでてくるのではないか。調理の先生を呼んで男性に教える。企業が健康管理等、男性社員に機会を与えると男性ができるようになるのでは。企業が意識をもって取り組めるように書けないか。

(委員)

データがあるとよく分かる。企業に関わるのは、よいアイデアだと思う。

(委員)

学校の先生が知らなくても、食いく先生が100人以上いる。食育ボランティアも、5000人いるので、小中学校に出向いてお手伝いできる。

食いく先生の活動回数もまだ少ない。肩を張らなくても食育先生として出向いてもらえるので、声をかけてもらいたい。

(委員)

小学校で食育はやっている。大根育てて、家庭科でお味噌汁にしたことも。その際、地域の方を先生に迎え、炊き込みご飯とあげ玉も一緒につくった。

カリキュラムは4月の段階で決定している。それに沿って実施するので、飛び込みで食育授業を入れるのは難しい。学習の流れに合えば、取り入れられる場合もあるが。

(委員)

総合学習も色々なテーマがあり、そのひとつが食育。生活科、家庭科も活用し食育をしている。総合的な学習は、子どもたち自身が何を学ぶか主体的に考えるところから始まる。そのため食いく先生への事前申し込みが難しい。打合せの時間、調整も難しいので近くで直接出合って打合せ出来る人に頼むことになる。

やりたい部分とやれない部分、マッチしない部分がある。何においても体験を大事にして学習している。特に食は体験が大切だと学校も考えて実施している。

(委員)

管理栄養士の活用もう少し考えられないか。活躍の場がそれほどないように思う。具体的に計画をしていけば。

府で、活用できる仕組みづくりや予算による補助等もやっていると充実する。

(委員)

管理栄養士を養成しているが、年度初めに学校と計画をたて、小学校の栄養教諭と調整している。きっちり打合せが必要。栄養教諭にも期待している。

(委員)

子どもが自分でつくるお弁当の日は大事なことだが、学校からいうと冒険。貧困の家庭がある。子どもたちが中身を見て回る。食材を買うお金がない。お母さんにお金がほしいといえない子どももいる。朝食に何か食べてきたらOKということも。親が早くから仕事に行き、朝起きて自分ひとり用意して学校に来る子もいる。様々な事情から欠席する子が出るのも困る。

(委員)

ある市での弁当の日。調理実習してお弁当箱につめた。学校で食材を用意した。そのような手法もある。

(委員)

学校が食材用意するにはお金がいる。学校にお金はない。

(委員)

給食費が払えない家庭もある。

(委員)

家庭で作って持ってくるのか、自分で作って持ってくるのか等、お弁当の日の目的をはっきりしないと。

(事務局)

お弁当の日には生活力と調理力2つの意味があると考え。お弁当をつくってくるのではなく、お弁当箱に詰めるだけのこともある。学校それぞれの事情があり、どの段階を選ぶのかはそれぞれ。固定するつもりはない。

(座長)

それでは、次に目標について事務局説明願う。

(事務局)

備考に新規とあるのが新しい目標。四角囲いが食の安心・安全行動計画の目標設定と連動している目標。目標は全部で13項目。(目標ごとに内容と数値を説明)

(座長)

新規がいくつか上がっている。

(委員)

弁当の日実施校、最終目標は100%か。

お弁当の日は、個別でなく実践型食育とまとめることはどうか。そのあたり含めて、今後は考えた方がよいのでは。

(事務局)

段階的に実施を進め、超長期的には100%と考えている。

(座長)

京都府に、お弁当の日のモデル校はあるか。

(事務局)

ありません。

(委員)

スーパー食育スクールでお弁当の日をやっている。

(委員)

保護者から、給食になってもお弁当を残してほしいとの声から、お弁当の日を実施している学校も。お弁当の日はあえて定義しないということですが、確かに取組のスタイルは色々あるのかもしれませんが。

(事務局)

定義づけすると経済的な問題もあるので。

(座長)

お弁当の日。九州に先進的な事例あるのでは。いじめが減るとか。

(委員)

逆にいじめの原因になることもあるのでは。

(事務局)

おべんとうの日は色々課題があると思う。究極は家庭でつくって持ってきてもらうことだと思うが。初めて設定させてもらう目標。教育委員会とも一定相談はしているが、再度、教育委員会の意見も聞いて調整する。

(委員)

食育宣言や宅配事業という言葉の意味は。

(事務局)

食育宣言とは、府民一人ひとりが自覚をもって、食育について目標を宣言してもらうこと。そのためにSNSを活用してそういう場づくりを進める。

宅配事業とは、高齢者等食べ慣れたものを自分で作れない方に、直売所等が食事を宅配し、将来の孤食の増加に備える活動を指します。

(委員)

一人ひとりを対象とするのがいい。ターゲットは大人か。

また、キャンペーンは実施するのか。

(事務局)

キャンペーンは実施する。

(委員)

小学生等子どもに宣言させるのは難しいというのは逆で、環境関係でやっているように、子どもたちから家庭を変えていく。学校単位でやるのが効果的。ぜひ小学生も宣言を。

(事務局)

府民のみなさんが対象。学校のクラス単位で、給食残しません等の宣言もあり。ありとあらゆる個人、団体に宣言してもらいたい。

(委員)

行事食の研修4回、対象は誰で、どんなことをするのか。

(事務局)

四季折々の行事の食、専門家に料理を作ってもらってYouTube等活用して広く配信。

(委員)

学校給食についても、地元産食材の利用を意欲的に行う施設として、各学校や給食センターが、たんとおあがり京都府産の認証を取れるのか。

(事務局)

できると考える。

(委員)

京都府は企業や民間施設に、たんとおあがり京都府産施設を勧めているが、学校が給食について認証をとれるような取組を、京都府自らが進めてもらいたい。

(事務局)

検討します。

(委員)

府内のある中学校の給食の場合、周年野菜の保管場所(冷蔵保存)を農家が持っていない等で、地元産利用につながっていない例がある。横の連携とれると解決策が見えてくるのでは。

(委員)

必ずしも認証とってくれ、ではないが、たんとおあがり京都府産と給食の地元産使用の基準がリンクしていることは、必要ではないか。

(事務局)

給食は国の地元産利用の基準があり、たんとおあがり京都府産の基準とは違う。給食の地元産利用は品目数を基準にしており、府では多品目つくるのは難しく、達成できていない状況。都市部意外に限ると府内産利用は達成できている。

(委員)

たんとおあがり京都府産の基準も達成できるのであれば、学校給食に関しても施設認定してよいのでは。

(座長)

農作物被害対策や狩猟で捕獲された動物をジビエ肉として活用すること等も目標にできるのでは。

(事務局)

体験型食育に分類されると思われるが、目標とするのは難しい。

(座長)

府下では1000頭捕獲しているところもあるよう。北海道の食育にはエゾシカが入っている。シカが繁殖し増えている。第4次計画くらいで検討が必要かもしれない。

(事務局)

一部地域にシカ肉の供給はあるが、京都府全体にはまだ至っていない。

(委員)

学校給食への地元農林水産物の供給について、都市部の数字をあげる手立てや目標の30%に到達させる手立ての記述がない。

(事務局)

学校給食について、地元産利用の啓発くらいしか書いていない。京都府の地元産はカロリーベースで12%。目標達成は難しいが、できるだけ頑張って使っていただけるよう働きかけをしていきたいという思いで目標に設定した。

(委員)

ある程度頑張れば達成が可能というのが目標だと考える。手立て打っても無理なものを目標にするのはどうか。

(委員)

品目数をいうのはおかしいのではないか。給食にはベーシックな食材があるはず。目標を30%にするための議論が必要では。

(事務局)

国が全国統計として目標を掲げている。

(委員)

地域事情があるので、国内一律の目標とするのはどうか。

(事務局)

重量ベースでは達成できる。別の目標の示し方ないかも考えてみる。

(委員)

地域経済でいえば重量が大切ではないか。地域還元のこともある。国に対して、別の提案ができないか。

(事務局)

提案を検討してみる。

(委員)

地方自治なので、地方の事情を国に説明し、地域の実情を国に理解させるべき。

(事務局)

目標数値は別に検討したい。

(座長)

新規目標で予算が発生するものは。

(事務局)

予算なしで一部できるものもあるが、何かしら予算は必要と考えている。

(座長)

TPPの動きもある。遺伝子組み換え食品を使わない割合は目標としてどうか。府の遺伝子組み換えに対する考えは。

(事務局)

食品安全委員会が安全としたものを安全としている。

(座長)

ロシアは遺伝子組み換え廃止で有機に取り組む。アメリカは遺伝子組み換え。遺伝子組み換え食品の実験結果として様々なデータがでている。フードポリシーカウンセリング、フードシチズンシップということも言われている。

(委員)

遺伝子組み換えについての宣言も受け入れるのか。

(事務局)

自由に宣言してもらい、検閲のつもりはない。ただし、法律に照らし合わせて、おかしいと取り消すことも。また、〇〇産は食べない、個人的な誹謗中傷や不利益を与えるものは、宣言として認めない。

(委員)

宣言なので基本、個人でとどまる。個人が実行すること。

この地域の農産物は食べない等、事実関係がわからない宣言はよくない。

(委員)

食品表示法の改正で5年以内にカロリー表示が必要になる。機能性表示等もある。

表示方法が変わるので、出来る限り府民の皆さんに知らせることが必要。説明の回数を増やしてもらえたら。食べ物にこだわりのある人が、表示方法の変更を知らずに食べていたというようなことがないように。

(事務局)

改正にあわせ、事業者には10数回説明会を開催し伝えている。今後は消費者等に向けしっかりと説明させていただきたい。

(事務局)

今後、計画書の具体的な表現を修正し、施策については別途、年度ごとの行動計画に反映する。パブリックコメント後、座長とも調整し、最終案作成し3月に第4回懇談会を開催させていただく。

食育基本法に基づく「京都府食育計画骨子（案）」について

【意見募集の状況】

意見募集期間：平成27年12月28日（月）から平成28年1月20日（水）まで

意見提出件数：18人（団体）…52件

【主な意見】

○世代に応じた食育の推進

- ・ 日々の食事の歪みが積み重なって大きな歪みになるように思える。
- ・ 学校給食への地元農林水産物の供給品目の割合にについて、30%の目標設定は低く思う。
- ・ 若い世代の食について、最近の過度のスマホ使用が問題。生活のリズムが乱れ、朝食の欠食が増えている。

（1/14日以降分）

- ・ 若い世代の20歳代の朝食の欠食や20歳代女性のやせ対策の計画目標の項目がある方がよいのではないか。
- ・ 「お弁当の日」の取組について、対象を子どもだけとせず、全世代とし、若い世代への食育の強化につなげてはどうか。
- ・ 朝食を毎日食べる小・中学校の割合目標を100%としてはどうか。
- ・ 「食選力」「調理力」を各世代に合わせさらに向上させていただきたい。
- ・ 特に、朝食を大切とする取り組みに賛成ですので、各世代での朝食をとりやすい状況づくりのさらなる推進を希望する。

○健康増進につながる食育の推進

（1/14日以降分）

- ・ 健康増進につながる食の正しい知識は、十分には浸透していないので、その普及活動を進める必要があるのではないか。
- ・ 計画目標として、事業実績等アウトプット指標に加え、栄養調査や健康寿命延伸の取組に関する府民データ等を活用し、対策や目標を立てるとよいのではないか。
- ・ グローバル化、多様化する社会の中で、消費者として「自ら学び、考え、選択する」視点は、食育にも必要ではないか。
- ・ 「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の目標の実現性に疑問がある。

○家庭における食育の推進

- ・ 子どもの貧困は重大な問題であり、そもそも食事をとれない子どもが増えており、フードバンクや子ども達に食事を提供する食堂等の対策も必要ではないか。
- ・ 朝食をとるといふ行動変容を起こすためには、なぜ食べないといけないのかを、分かりやすく説明するとともに、朝食をとりやすい環境整備が必要ではないか。
- ・ 成長期の子どもや若い世代にとって、体を形成する時期でもあり、極めて重要な時期ではないか。
- ・ 家庭においても、地元の食材を使用する取組を進めていくべき。

(1/14 日以降分)

- ・ 食品ロスについての現状と課題などについての学習等ができる機会が必要ではないか。
- ・ フードバンクの育成の具体的な対策が不明。

○ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進

- ・ ライフスタイルが多様化するなか、家庭内での孤食が進み、コミュニケーションが不足するのであれば、職場や学校でのコミュニケーションのとれる食事の環境が必要ではないか。

(1/14 日以降分)

- ・ 「食育宣言を行い健康な食生活をおくる府民」の具体的な対策が不明。

○京都ならではの食育の推進

- ・ きょうと食いく先生による、妊婦を対象にした、具体的なレシピ紹介等の出前授業を望む。

○推進計画全般に関することについて

(1/14 日以降分)

- ・ 第2次推進計画の各施策での総括が必要ではないか。
- ・ 消費者教育としての食育を記載すべきではないか。

食育基本法に基づく「京都府食育計画骨子(案)」に対する
意見募集(1月20日現在)

1 募集期間 平成27年12月28日(月)から平成28年1月20日(水)まで

2 御意見提出件数 18人(団体)、52件(7項目)

3 御意見の趣旨及びそれに対する府の考え方

手持資料

項目	御意見の趣旨	府の考え方
京都ならではの食育の推進	きょうと食いく先生による、妊婦を対象にした、具体的なレシピ紹介も取り入り入れた「命の源からの食育～京の食材を利用した健やかな体づくり」等の出前授業を望みます。	1 第3次食育推進計画に記載されているとおり、きょうと食いく先生の出前授業に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。
世代に応じた食育の推進	計画の案を見て、子どもたちだけでなく、全ての世代にとって食がいかにかに大切であるかを学びました。食事は日々積み重ねるものであるため日々の食事の進みが積み重なって大きな歪みになるように思えます。家族だけでなく、なるべく多くの人と食の大切さを共有したいと考えています。	2 第3次食育推進計画に記載されているとおり、全ての世代に対する食育に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。
世代に応じた食育の推進	学校給食への地元農林水産物の供給品目の割合にについて、30%の目標設定は低く思うので、数値設定根拠の説明を求めます。	3 国が次期基本計画の中で30%に目標設定しています。京都府では完全給食校の米飯給食については、ほとんど府内産米を使用していますが、児童・生徒数や農業生産量等を踏まえれば、目標数値は低い数字ではないと考えています。
家庭における食育の推進	家庭においても、地元の食材を使用する取組を進めていくべきではないかと考えます。	4 第3次食育推進計画に記載されているとおり、地元食材を使用するよう、積極的に取組を進めてまいりたいと考えています。
家庭における食育の推進	子どもの貧困は重大な問題であり、状況はじわじわと悪化しているように思われます。朝食だけでなく、そもそも食事をとれない子どもが増え、フードバンクや子ども連に食事を提供する食卓等の対策も必要であると考えます。そのような視点を計画中に加えていただくよう求めます。	5 ご指摘の内容を第3次食育推進計画に記載させていただきたいと考えています。
家庭における食育の推進	朝食の欠食とは何を指しているのか、説明を求めます。	6 厚生労働省の調査によると、「食事をしなかった場合」、「錠剤などによる栄養素の補給・栄養ドリンクのみの場合」、「菓子・果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみを食った場合」の合計となっております。(用語集を新たに設け、説明をさせていただきます。)
家庭における食育の推進	朝食をとるという行動変容を起こすためには、なぜ食べないといけないのかという知識を得るため、分かりやすく説明するとともに、朝食をとるやすい環境整備が必要と考えます。	7 第3次食育推進計画に記載されているとおり、朝食をとる行動変容を起こすよう、積極的に取組を進めてまいりたいと考えています。
ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進	ライフスタイルが多様化するなか、家庭内での孤食が進み、コミュニケーションが不足するのではあれば、職場や学校でのコミュニケーションのとれる食事を進めていけないかと考えます。	8 第3次食育推進計画に記載されているとおり、家庭以外の食事も大切にするよう、積極的に取組を進めてまいりたいと考えています。
家庭における食育の推進	成長期の子どももや若い世代にとって、体を形成する時期でもあり、極めて重要な時期ではないかと考えます。	9 第3次食育推進計画に記載されているとおり、成長期の子どももや若い世代にしっかりとした食事をとるよう、積極的に取組を進めてまいりたいと考えています。
世代に応じた食育の推進	若い世代の食について、最近の過度のスマホ使用が問題であると思います。そのため、生活のリズムが乱れ、朝食の欠食が増えていると考えます。	10 第3次食育推進計画に記載されているとおり、食卓だけでなく、生活リズムの改善がなされるよう、積極的に取組を進めてまいりたいと考えています。

項目	御意見の趣旨	府の考え方	11
世代に応じた食育の推進	学校給食での地元農林水産物の供給について、地元産木材利用補助金のような、地元産食材利用に対する国の補助制度はありますか。また、学校給食で地元産食材を使用すると、子どもたちにどんな良い面がありますか。	農業の6次産業化を進める国の制度の中に、地元産食材利用に対する補助があります。また、学校給食での地元産食材利用は、子どもたちに地域の食材、農業、行事等を学ぶ機会になることにも、旬の新鮮な食材を食べることにもつながります。	11
健康増進につながる食育の推進	食育講座や学校の家庭科の授業の影響で、家族で食について話し合える状況になった経験から、口にする食べ物などのように出来て誰が作っているかを知り、安心・安全の判断ができる学習を、子ども達の頃から、また家庭においても取り組めるようお願ひしたいです。	第3次食育推進計画に記載されているとおり、「食」に関心をもち、様々な情報を適切に判断する能力が向上するよう、積極的に取組を進めてまいりたいと考えています。	12
健康増進につながる食育の推進	計画目標として、事業実績等アウトプット指標に加え、栄養調査や健康寿命延伸に関する府民データ等を活用し、対策や目標を立てるとよりよいと考えます。	栄養調査や健康寿命延伸の取組に関するデータ等をもとに平成25年に策定した、総合的な府民の健康増進計画 きよと健やか21(第2次)の中で取組を進めてまいりたいと考えています。	13
全般	第1章で第2次計画の達成状況は記載されているが、第2次計画の各施策での総括が見当たらないが必要はないか。その総括を受けての課題抽出等により、次期計画の策定につなげていくように感じるが、その点、目標の数値での比較だけで対応されるのか？	第2次計画の目標のうち、達成できなかったものについては、総括・整理し、必要に応じて第3次計画の目標にも再度掲げています。	14 追加
世代に応じた食育の推進	(P4)第2章の1世代に応じた食育の推進の重点項目の中で「子どもや若い世代に対する食育の強化」とあり、若い世代においては、20歳代の朝食の欠食や20歳代女性のやせを問題視し、対策(P11)を述べているが、これについて評価できる計画目標の項目(P28)がある方がよいのではないか。	現状では、子どもの朝食欠食率が高いことから、この改善を優先した上で、将来的な若い世代の欠食率の改善にも繋げたいと考えています。	15 追加
世代に応じた食育の推進	(P5)で「お弁当の日」の取組について述べているが、対象を子どもだけでなく、全世代とし、若い世代への食育の強化に繋げてはどうか。(それに合わせ、計画目標の項目2(P28)についても要検討)	現状では、「お弁当の日」の取組が先進府県と比べると十分とは言えない状況であるため、この改善を優先した上で、将来的な若い世代の食育強化に繋げたいと考えています。	16 追加
文書表現	(P24)本文の説明だけでは、食育宣言のイメージ化が難しいのではないか。P11のような例えがあると、わかりやすい。今後、市町村が食育宣言を行う者が増えるよう働きかけるうえでも、是非、例えがあってほしい。	「食育宣言」を用語集で解説するとともに、イメージ図を追加します。	17 追加
世代に応じた食育の推進	P.3(2)朝食を毎日食べる府内の小中学生の割合について本市の計画策定時にも関係者よりいただいた意見だが、この点については府の理想を示すものとして100%としてはどうか。	まずは、現在の目標を達成した上で、次のステップで掲げたいと考えています。	18 追加
文書表現	P.3～5語句の使い分けについて「地元産産物」(P.3 3行目)、「地元産農産物」(P.3 12行目)、「地場産物」(P.5 28行目)は、何か理由があって使い分けしているのか。	文言修正します。	19 追加
文書表現	P.4 1世代の応じた食育について子ども、若い世代、壮年期、高齢者について、おおよその対象年齢を定めた方が見る人にとって分かりやすいのではないか。(子どもは文中より「高校生」と理解できるので、それ以外の世代)	世代については、法律で定められたものではなく、個人差もありますので、あえて定義することは避けたいと考えています。	20 追加
文書表現	P.5～7語句のばらつきについて食生活改善推進員(P.5 23行目)、「食生活改善推進委員」(P.7 10行目)の部分で、書き方は統一した方がよいのではないか。	文言修正します。	21 追加

項目	御意見の趣旨	府の考え方
文書表現	P.4 1(1)ア現状と課題等「極めて重要」という記述があるが、子どもの学校における食事の機会が1日のうちの三分の一に過ぎないため、「重要である」程度の記述にとどめるべきではないか。	朝食の欠食などにより、給食しか食べられない子どもも存在することから現行の書きぶりを継続します。
文書表現	P.5 (ア)幼稚園・保育所など「～なっている」と入学後の小学校教諭からの報告があります。」の表現方法が主観的なもので、「～なっている」との報告があります。」などではよいのではないかと。	誰から報告があったかを除いても、客観性はむしろ減退し、不明瞭な文書になるため、現行の書きぶりを継続します。
文書表現	P.5 (イ)小・中学校「中学校給食の普及を図る必要があります」という記述があるが、給食の実施は義務教育諸学校の設置者に委ねられており、京都府から発信する文書としてこの文言は適切ではないのではないかと。	給食の実施は義務教育諸学校の設置者に委ねられており、市町村の状況に応じて実施の可否を定めるものと認識していますので、社会情勢等を踏まえた全体的な流れとしての表現にすぎません。
文書表現	P.6 四角枠内「学校」などに期待される役割「学校」などに期待される役割に記述されている内容(子どもたち～必要です。)は幼稚園・保育所やP.12の大学・企業にも同様に当てはまるものではないのか。	食育は、全ての世代に共通するものであることから、当てはまる部分も多くありますが、最も適した世代について、記載をしていますので、現行の書きぶりを継続します。
文書表現	P.9～10 朝食の欠食と学力の関係、体力の関係は、小中学生が対象なので、世代としては(1)子どもの食になるのではないかと。	朝食の大切さを説明する上で、朝食を欠食した場合の唯一のビッグデータを引用してあり、文書の後段で若い世代の朝食欠食率の高さに繋いでいますので、現行の書きぶりを継続します。
文書表現	P.10 「過度のスマホ使用」は、食習慣の乱れの原因とは言いつてもいいのではないかと。(過度のスマホ使用による夜型生活の方が分かりやすい。)	文言修正します。
文書表現	P.10 9行目、10行目「やせ過ぎ」ではなく、「やせ」の方がよいのではないかと。(P.11のグラフ内のBMI説明と合わせると。)	文言修正します。
文書表現	P.11 5行目、P.12 あらかじめ親が納付しミールカード制度(親が年払い等)の導入大学生なので、「親が」という表現は必要ないのではないかと。「納付」→「購入」の方が自然ではないかと。「極めて安価な(100円)朝食の提供」というのは、どのような質や量の食事を提供するのか。品質や栄養バランスを考えると100円での提供は難しいと思うが、費用の一部を大学が負担するという意味か。	納付については、購入に文言修正しますが、入学前の購入を「本人」がすることは想定しがたいので現行の書きぶりを継続します。
文書表現	P.11 イ「学力の向上が期待できる」という記述について、企業に対してまで説明する必要があるのか。	後段に「など」という文言がありますが、これは、朝食の欠食と勤務業績との相関性を提示している民間データを意識していますので、現行の書きぶりを継続します。
文書表現	P.23 4(1)現状と課題等 個人々々「府民」の方が自然ではないかと。「皆で励まし合って、切磋琢磨する」というのは、具体的にどういうことか。「また、身体に良い～考えられます。」という部分の内容が不明瞭。	多様化に関する記載であるため、個人々々の方が適当と考えています。また、切磋琢磨するような環境とは、食育を意図しており、この部分を詳しく記載します。また、不明瞭と考えられる部分は修正します。
文書表現	P.28 1目標一覧 目標一覧がどの施策にリンクするのか記載してほしい。	既に記載していますが、目立つように字体を変更します。
世代に応じた食育の推進	1 実践型食育を実施している小・中学校の割合 公・私すべての学校が対象か。	公立学校が対象です。

項目	御意見の趣旨	府の考え方
ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進	9 食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民 食育宣言とは具体的にどのように行うのか。	用語集に食育宣言の解説をさせていただきます。
ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進	10 食事の配達事業を実施する「京野菜ランド」の数「京野菜ランド」ではなく「直売所」にするほうが良いのではないか。「京野菜ランド」の要件に合う必要がない。	食べる機能を持つことで「京野菜ランド」の要件を満たすことから、現行の書きぶりを継続します。
京都ならではの食育の推進	11 京都における季節の行事食などの研修会の実施 研修会は誰が対象か。	府民が対象です。
京都ならではの食育の推進	12 「きょうと食いく先生」の授業数の増加 授業数とは、どこで行ったものか。基準が不明瞭。	食いく先生が行った授業全てが対象であり、学校以外も対象となります。
全般	目標全体について 目標を立てるまでの現状と課題について、府内の状況が十分に示されていない。(具体的な数値等がない。)	現状の数値については記載します。
文書表現	(1) 第2次京都府食育推進計画(2011年～15年)では、食育推進計画を実行性のあるものにしていくために、関係者の役割について、「家庭(府民)」「市町村」「京都府」「学校」「職場」「活動グループ(NPO等)」「食品関連事業者」等のそれぞれの役割について整理されました。第3次京都府食育推進計画(骨子(案))では、「食品関連事業者」「NPO等の食育ボランティア」「地域の活動グループ」「企業」「大学」等の関係者に期待される役割について示されていますが、「京都府」「市町村」の役割については触れられていません。府民一人ひとりが、食育に対する関心を高め、健全な食生活を実践する上では、「京都府」「市町村」がその役割を果たし、府民の健全な食生活を支える環境づくりに努めることが必要です。第3次京都府食育推進計画に「京都府」「市町村」の役割について明記してください。	「京都府」は各項目の対策で記載されたことの実施を想定しており、関係者ではなく直接の実行者と考えていますので、現行の書きぶりを継続します。また、「市町村」についても京都府と同様に計画等を策定し、主体的に施策を実行する立場であると理解していただきますので、同様に現行の書きぶりを継続します。
文書表現	(2) 第2次京都府食育推進計画(2011年～15年)では、「推進体制と計画の進行管理」について記されていますが、第3次京都府食育推進計画(骨子(案))では、触れられていません。「推進体制と計画の進行管理」について明記してください。	「推進体制と計画の進行管理」については、あまりにも当然のことであり、これを声高に記載するような内容ではないこと、むしろ文書を簡素化した方が読みやすくなるかと考えていますので、現行の書きぶりを継続します。
全般	(3) 「NPO等の食育ボランティア」「地域の活動グループ」等の民間団体が積極的に食育活動に関わることは、消費者市民社会をつくる上でも重要です。京都府、市町村は、地域の食育に取り組む「NPO等の食育ボランティア」「地域の活動グループ」等の民間団体への支援を確実に位置づけてください。また、民間の力を生かした食育活動推進のための取組みに対して、財政等の支援を強めてください。	民間団体と京都府の関係の中で最も重視しているのが、「きょうと食育ネットワーク」であるため、この部分を細かく記載させていただきます。
全般	(4) 第3次消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)では、「消費者教育の推進」の項に「食育については、食品の安全性、栄養、食習慣などについての正確な情報の提供、食や農林水産業への理解増進など、国民の適切な消費生活の選択に資する取組の推進を図る。上記され、食育を消費者教育の一つに位置づけられています。食育を消費者教育とすることは、食や食生活の課題から多分野の消費課題への広がりが生まれ、さらに消費方向向上に繋がると考えられます。消費者教育の重要性が言われている今、京都府消費者教育推進計画との連携を図る意味からも、第3次京都府食育推進計画に「消費者教育としての食育」の文言を加えてください。	食育は「消費者」に対するものも含め、様々な人を対象としていますので、「消費者」も含め記載させていただきます。
健康増進につながる食育の推進	(5) 新たに始まった加工食品の栄養表示制度は、減塩や栄養バランスを考え健康な食生活をおくるための情報として、消費者自らの健康づくりに役立てることが期待されています。表示を用いた栄養バランスや減塩等についての学習等の機会を設けてください。	現行でもそうした機会を提供していますが、さらにそうした機会を増やすよう取り組みます。

34 追加

35 追加

36 追加

37 追加

38 追加

39 追加

40 追加

41 追加

42 追加

43 追加

項目	御意見の趣旨	府の考え方
健康増進につながる食育の推進	(6)グローバル化、多様化する社会の中で、消費者として「自ら学び、考え、選択する」視点は、食育にも必要です。第3次京都府推進計画(骨子(案))では、p16、「2健康増進につながる食育の推進」で、現状について「食は、身体の健康増進につながるものであり、その知識の取得は、重要ですが、情報が氾濫する現代にあつては、誤った情報もあり、正しい知識が浸透しているとは、言い難い状況です。」と記されています。消費者として、情報を主体的に読み解き、必要な情報を入力、活用していくことが求められています。メディア・リテラシーの学習等を強めていくことが今日的には重要になっていきますので、具体的施策として検討ください。	既に実行している施策ですが、更なる拡充を図ります。
家庭における食育の推進	(7)今日的な課題としての「食品ロス」問題への対策が記されたことは歓迎します。府内の消費者団体のところでは、食品ロス削減に向けての取組みを推進している団体はまだまだ少ないと考えます。京都府の役割として、食品ロスについての現状と課題などについての学習等ができる機会を設けてください。	食品ロスに関する学習の機会が現状ではありませんが、府民大学等により学習の機会を提供したいと考えています。
世代に応じた食育の推進	第3次食育推進計画の「食選力」「調理力」を各世代に合わせさらに向上させていただきたいです。	そうした方向性取組を進めてまいります。
世代に応じた食育の推進	特に朝食を大切とする取り組みに賛成ですので、各世代での朝食をとりやすい近況づくりのさらなる推進を希望します。	そうした方向性取組を進めてまいります。
家庭における食育の推進	ただ、食品ロスの問題から、フードバンクの育成とありますが、具体的な対策が不明。	まだ、京都府では普及していませんが、そうした団体の掘り起こしから始めたいと考えています。
世代に応じた食育の推進	調理力・生活実践力を高めるために「お弁当の日」の実施校を30校との目標にありますが、どのように進められるのかも疑問。	まずは、「お弁当の日」の効用を、既に広く実施して先進地域の声を届けながら、広めていきたいと考えています。
健康増進につながる食育の推進	「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の目標も800店舗とありますが、実現性があるのかも疑問。	アレルギー表示などの必要性の理解が進みつつありますので、実現可能と考えています。
ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進	「食育宣言を行い健康な食生活をおくる府民」の育成も10,000人とありますが、どのように進められるのが具体的に不明。	イメージも含め、記載させていただきませんが、SNS上での広がりを想定しています。
文書表現	計画の中に出てくる「カロリー」という表記ですが、「エネルギー」としてもいいのではないのでしょうか。エネルギーの単位がカロリーであると解釈しております。些細な意見ですがお伝えさせていただきます。	一般的には、むしろカロリーの方がなじみがあることから、現行の書きぶりを継続します。

44 追加

45 追加

46 追加

47 追加

48 追加

49 追加

50 追加

51 追加

52 追加

第 3 次京都府食育推進計画（案）

平成 2 8 ～ 3 2 年度

～感謝の気持ちで「いただきます。」～

平成 2 8 年 3 月
京 都 府

目 次

■ はじめに	1
■ 第1章 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標の達成状況	2
1 達成状況	2
2 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標未達成の状況	3
■ 第2章 第3次京都府食育推進計画における施策の展開	4
1 世代に応じた食育の推進	4
2 健康増進につながる食育の推進	16
3 家庭における食育の推進	18
4 ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進	23
5 京都ならではの食育の推進	26
■ 第3章 計画の目標一覧	28
1 目標一覧	28
2 目標の考え方	29
■ 用語集	31

■ はじめに

私たちは、農林水産物の命や旬をいただき、自分の体にその活力を取り込んで、毎日元気に生きています。それは、単に「食べる」という個人の行為だけでなく、「つくること」や「伝えあうこと」など、健康、暮らし、地域との関わり合い、地域の産業そして文化などとの深い関係がなければ成り立ちません。

近年、スーパーマーケットには十分な食品があり、外食や中食も十分に充実してきているにもかかわらず、一人暮らし世帯の増加や二世帯・三世帯同居世帯の減少、働き方の多様化など、ライフスタイルの多様化や経済的な問題等により、欠食や栄養バランスの偏りなどの不規則な食生活などの食に関する無関心や孤食などの問題が深刻化しています。

京都府には、先のユネスコ無形文化遺産の登録を受けた「和食；日本人の伝統的な食文化」を支える京野菜や宇治茶等の食材、京菓いや京漬物等の食品、京料理や京のおぼんざい等の調理などの技術と伝統が培った食の文化があります。そして、この食の技術や文化を受け継いでいる方々が、「きょうと食いく先生」として、小・中学校をはじめ府民のみなさまに食に関する情報を伝え、体験する活動をしています。

本第3次京都府食育推進計画は、府民のみなさまが、食に関わる全ての方々とともに、毎日の食を正しく選ぶことができる「食選力」と、それをしっかり食べるための「調理力」を向上させ、生涯にわたって心身を健康に保つとともに豊かな人間関係の中で、それぞれの家庭や企業、産業や地域、そして京都府の未来が輝き続けられることを目指して策定しました。

京都府といたしましては、この計画に基づき、府民のみなさまが「食」を見つめ直すきっかけとなり、よりよい食生活を実現できるよう積極的な施策展開に努めてまいります。

京都府知事 山 田 啓 二

■ 第1章 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標の達成状況

1 達成状況

京都府では、平成23年3月に第2次京都府食育推進計画を策定して、食育に取り組んできましたが、その到達点は次のとおりです。

第2次食育推進計画 数値目標 達成状況

★ 達成目標を上回っている箇所

事項	当初 (21年度)	23年度 達成状況	24年度 達成状況	25年度 達成状況	26年度 達成状況	27年度 実績見込	達成目標 (平成27年度)
1 学校給食への地元農産物の 供給品目数の割合	22.7% (乳類除 く17.7%)	17.8% (乳類除 く16.8%)	17.0% (乳類除 く16.2%)	17.1% (乳類除 く17.2%)	17.7% (乳類除 く17.7%)	18%程 度 (乳類除 く%)	30%以上 (乳類除 く 23.4% 程度)
目標達成 2 保護者を含めた参加型食育 を実施している保育所数の 割合	90.7%	★ 100%	★ 100%	★ 100%	★ 100%	★ 100%	100%
目標達成 3 むし歯のない府内小学生の 割合	38.9%	40.1%	43.5%	★ 46.1%	★ 47.7%	★ 47.7%	43.9%以上
むし歯のない府内中学生の 割合	51.3%	53.9%	★ 57.4%	★ 60.3%	★ 61.5%	★ 61.5%	56.3%以上
目標達成 4 食育に関心を持っている府民 の割合	84.0%	90.0%	91.7%	90.0%	★ 93.1%	★ 90% 以上	90%以上
5 朝食を毎日食べる府内 小学生の割合 (6年生)	87.5%	88.2%	87.8%	87.3%	86.6%	86.7%	95%以上
朝食を毎日食べる府内 中学生の割合 (3年生)	78.1%	80.1%	80.7%	82.1%	82.1%	81.7%	90%以上
目標達成 6 食農体験農場の数 (内 訳) きょうと食農体験農場 京野菜ランド	0箇所	0箇所	10箇所 10箇所	★ 29箇所 10箇所 19箇所	★ 34箇所 14箇所 20箇所	★ 34箇所 14箇所 20箇所	20箇所以上
目標達成 7 「きょうと食いく先生」の数	0人	0人	11人	83人	★ 115人	★ 144人	100人以上
達成見込 8 食育の推進に関わる ボランティアの数	4,500人	★ 5,400人	★ 5,265人	4,801人	4,784人	★ 5,100人	5,000人以上
9 食情報提供店の店舗数	460店	519店	536店	555店	567店	600店	800店以上
10 食育推進計画作成市町村 の数	23% [6市町]	58% [15市町]	62% [16市町]	65% [17市町]	69% [18市町]	73% [19市町]	100% [26市町村]

2 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標未達成の状況

第2次京都府食育推進計画で目標未達成の状況は、次のとおりです。

(1) 学校給食への地元農産物の供給品目数の割合について

第1次計画では、府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合100%を目標とし、目標を達成できました。第2次計画では、学校給食への地元農産物の供給品目数の割合30%以上を目標としました。

地域別に見ると、小学生の人数が少ない地域・農業が盛んな地域では、目標を上回る結果となったものの、都市部地域では目標を下回る結果となりました。

こうした背景には、特に、都市部多人数校において、「必要な量が確保できない」、「多品目の品揃えができない」及び「規格があわない」ことがあり、京都府の農産物の生産状況も踏まえつつ、地元産農産物供給の仕組みづくりなどをより一層進めることを前提に、第3次計画においても目標設定することとしました。

(2) 朝食を毎日食べる府内小中学生の割合

第1次計画では、朝食を毎日食べている児童の割合95%を目標とし、これを達成できませんでした。第2次計画では、朝食を毎日食べる小学生の割合95%、中学生の割合90%を目標としました。中学生においては、若干の改善傾向にはありますが、朝ご飯の重要性を踏まえれば、家庭・学校などとの連携をさらに強化することを前提に、第3次計画においても目標設定することとしました。

(3) 食情報提供店の店舗数

第1次計画では、食情報提供店の店舗数800店以上を目標とし、達成できませんでした。第2次計画においても、これを継続目標としました。

しかしながら、店舗数は着実に増加しており、「野菜たっぷり」「塩分ひかえめ」「カロリー表示、アレルギー表示など」の一定の条件を満たす「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」に内容を充実させた上で、第3次計画においても目標設定することとしました。

(4) 食育推進計画作成市町村の数

第1次計画では、食育推進計画作成・実施している市町村60%以上を目標とし、これを達成できませんでした。第2次計画では、100%を目標としました。

しかしながら、策定済の市町村数も着実に増加するとともに、未策定の市町村においても、食育施策は実行されていることなどを踏まえれば、あえて目標化する必要性に乏しいと考えられることから、第3次計画では目標設定をしていません。

■ 第2章 第3次京都府食育推進計画における施策の展開

第3次京都府食育推進計画における施策の展開として、次の5つを定め、その切り口から施策を展開します。食育は、消費者、生産者といった様々な立場や世代・年齢を超えて、全ての府民に必要なものであり、健康、教育、文化、農村漁村の活性化など様々なことに深い関わりがあります。

1 世代に応じた食育の推進

【重点事項】

食育は、生きる上での基本的事項であるため、全ての世代について食育は必要なものです。

なかでも未来を担う子どもにとって、食育は、健全な心身と豊かな人間性を育む基礎をなすものであるため、発達段階に応じて継続して取り組むことが重要です。

また、若い世代は、まさにこれからを担う世代ですが、不規則な食生活をして影響がでにくい時期にあり、望ましい食事を実践できていない割合が高いこと、さらに、今後、家庭を築き、生まれてくる子どもたちに望ましい食生活を実現するためにも、正しい食事の知識の習得など食育の強化が必要です。

こうした観点から、「世代に応じた食育」においては、「子どもや若い世代に対する食育の強化」に重点的に取り組みます。

(1) 子どもの食

ア 現状と課題等

社会の変化に伴い、家族そろって食事をする機会の減少、郷土食や行事食に接する機会の減少、栄養の偏りなどの食をめぐる現状があり、食生活の乱れという課題も見られます。

そのなかで、家庭だけでなく、子どもたちが多くの時間を過ごす幼稚園・保育所、学校で食育を進めることは極めて重要です。

特に、旬の食材や吟味された安全な食材で作る学校給食は、生きた食に関する指導の教材としての役割があることから、地元産食材をできるだけ利用することが望まれます。

食育を進めるにあたっては、必要な量や多品目の確保ができないことや規格がそろいにくい等の問題があるため、現状としては、十分に利用できている学校は一部にとどまっています。

イ 対 策

(ア) 幼稚園・保育所など

幼稚園・保育所などに通園する園児達は、まだ幼いため、調理などは「危ないからやらせない」という発想のもと、実施していないところもあります。

その一方で、子ども用の包丁などを使ってリスクを軽減しつつ、「危ないから、しっかり見守って、やらせてみる」という発想で、3歳くらいから調理に参加させているところもあります。

こうした調理体験は、味覚の発達期である子どもたちの味蕾（みらい）にとっても有用であるだけでなく、そうした体験を通じた達成感・充実感は精神的な大きな成長の糧となっていると入学後の小学校の教諭の報告があります。

また、子どもたちから親への刺激となり、食育への関心の高まりなど正の連鎖を生み出しています。

こうした取組を他の幼稚園・保育所などにも広げていくことが重要です。

(イ) 小・中学校

学校における食育は、食に関する指導の全体計画に基づき、栄養教諭等を中心として、全ての教職員において学校教育活動全体を通じて取り組むことが必要です。

あわせて、生涯にわたって健全な食生活を実践できるようにするため、それぞれのライフステージが大切な食育の場であることを意識させ、校種間や学年間のつながりを踏まえ、発達段階に応じて、系統立てて指導することが重要です。

また、体験を通じて学ぶことがより効果的であることから、食の専門家である「食いく先生」や食生活改善推進員、さらには地域の生産者等による耕作、収穫、調理等を体験させる実践型食育や、子どもが自分で作った弁当を学校へ持って来て食べる「お弁当の日」などに取り組むことで、生活実践力を身に付けさせること（**P28 計画目標 1、2 参照**）も重要です。

学校給食においては、地場産物の利用や郷土食、行事食による献立の工夫など、学校給食を生きた教材として活用し、食育を推進する必要があります。また、学校給食への地元農産物の利用は、地産地消の意識の高まりとともに、地域への関心も高めること（**P28 計画目標 3 参照**）につながります。

さらに、学校給食は、食育の推進のみならず、子どもたちの適切な栄養摂取による健康の保持増進にも効果があることから、中学校給食の普及を図る必要があります。（国の第3次食育推進基本計画の目標 中学校における学校給食実施率 ②90%以上）

(ウ) 高校など

高等学校における食の指導については、義務教育段階までの学習内容を十分把握することが重要です。その上で、生涯を見通した食生活を営む力をはぐくむために、栄養、食品、調理及び食品衛生などについて科学的に理解させ、食生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得させ、安全と環境に配慮し、主体的に食生活を営む力を身に付けさせることが重要です。

ウ 関係者をお願いしたいこと

「子どもの食」において、関係者として、まず、「家庭」がありますが、「家庭」は、「子どもの食」だけでなく、全ての世代に重要な役割を果たし、健康増進など他の項目でも重要な役割を果たしていますので、「3 家庭における食育の推進」において、まとめて記載します。

「子どもの食」において、関係者として、「家庭」以外では、「幼稚園・保育所」、「学校」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「幼稚園・保育所」などをお願いしたいこと

○体験型食育の実践

- ・農作物などの栽培、調理など園児、児童らが主体となる体験型食育の実践

「学校」などをお願いしたいこと

子どもたちが生涯にわたり心身の健康と豊かな人間性を育むため、望ましい食習慣を身に付け、「食」の自己管理能力を培うことができるよう、家庭や地域と連携・協力し、様々な体験活動も取り入れながら、学校教育活動全体を通じた食育の取組を一層推進することが必要です。

○学校教育活動全体を通じた食育の推進

- ・食に関する指導計画に基づき、食育に対する教職員の共通認識のもと、組織的・体系的な食育を展開することにより、子どもたちにとって望ましい食習慣づくりを推進
- ・食育に関する教職員等の意識の向上
- ・各関連教科や特別活動等、あらゆる機会を通じた「食」に関する指導の充実

○生きた教材としての学校給食の充実

- ・毎日の給食を通じて、食事のマナーや望ましい食習慣の形成を図り、好ましい人間関係を育成
- ・給食の時間はもとより各関連教科や特別活動等において生きた教材として、学校給食を活用した指導
- ・学校給食の充実を図り、食物アレルギー等の対応にも配慮しながら、子どもたちの将来にわたる健康の保持増進
- ・地域の特色や工夫をいかした給食を実施することにより、郷土への関心を深め、感謝の気持ちの育成

○家庭、地域との連携強化による地域に根ざした食育の展開

- ・家庭との連携を密にし、食育に関する学習機会の充実と、保護者への正しい知識の普及や意識啓発を行い、家庭において望ましい食習慣の形成が図られる働きかけ
- ・「食いく先生」や「食生活改善推進員」、農林漁業者、食品関連業者等の地域の「食」の専門家の支援・協力を得た食育の取組を実施するとともに、農作物の栽培や調理等の五感を使った体験活動への取組
- ・幼稚園、保育所等と連携して、共通認識のもとでの食育の推進
- ・PTA等が主導する「早寝 早起き 朝ごはん」運動と連携した、「子どもの生活リズムの向上」の推進

(2) 若い世代の食

ア 現状と課題等

大学生、就職間もない勤労者など、20歳代の朝食の欠食率が全世代を通じて最も高く、また、欠食率に関して、女性よりも男性の方が高い傾向にあります。各年代の長期的な欠食率の推移は、次のとおりです。

朝食欠食率の年次推移 (性・年齢階級別)

(%)

		s50年 1975	55年 1980	60年 1985	H2年 1990	7年 1995	12年 2000	17年 2005	22年 2010
総数		6.3	6.7	7.7	7.9	8.0	8.1	10.7	11.9
男性	総数	6.7	7.6	8.7	9.8	10.1	10.7	13.0	13.7
	15～19歳	10.7	12.7	10.3	14.1	13.4	13.3	18.8	14.5
	20～29歳	15.5	19.5	23.5	25.5	30.8	30.5	33.1	29.7
	30～39歳	8.5	11.6	13.8	17.8	16.6	20.1	27.0	27.0
	40～49歳	4.9	6.6	8.7	11.1	11.6	10.5	16.2	20.5
	50～59歳	4.6	4.6	6.1	6.5	5.1	9.2	11.7	13.7
	60歳以上	3.4	2.8	3.5	2.0	1.7	2.9	4.2	6.7
女性	総数	5.9	5.9	5.9	6.1	6.1	5.8	8.6	10.3
	15～19歳	14.1	8.3	13.1	10.1	8.9	9.2	10.4	14.0
	20～29歳	11.7	12.9	14.7	14.3	18.2	16.3	23.5	28.6
	30～39歳	5.3	8.1	6.4	6.5	5.6	7.5	15.0	15.1
	40～49歳	5.8	5.7	6.7	7.5	6.1	6.6	10.3	15.2
	50～59歳	4.5	4.3	5.3	5.1	4.0	5.3	8.3	10.4
	60歳以上	4.1	3.1	3.4	2.8	2.5	2.1	4.1	5.0

注) 総数は1歳以上での平均。

朝食の欠食率は、20歳代をピークとして年齢とともに徐々に改善する傾向にはありますが、近年は、朝食の欠食率は30歳代以降の世代でも大きく上昇しています。

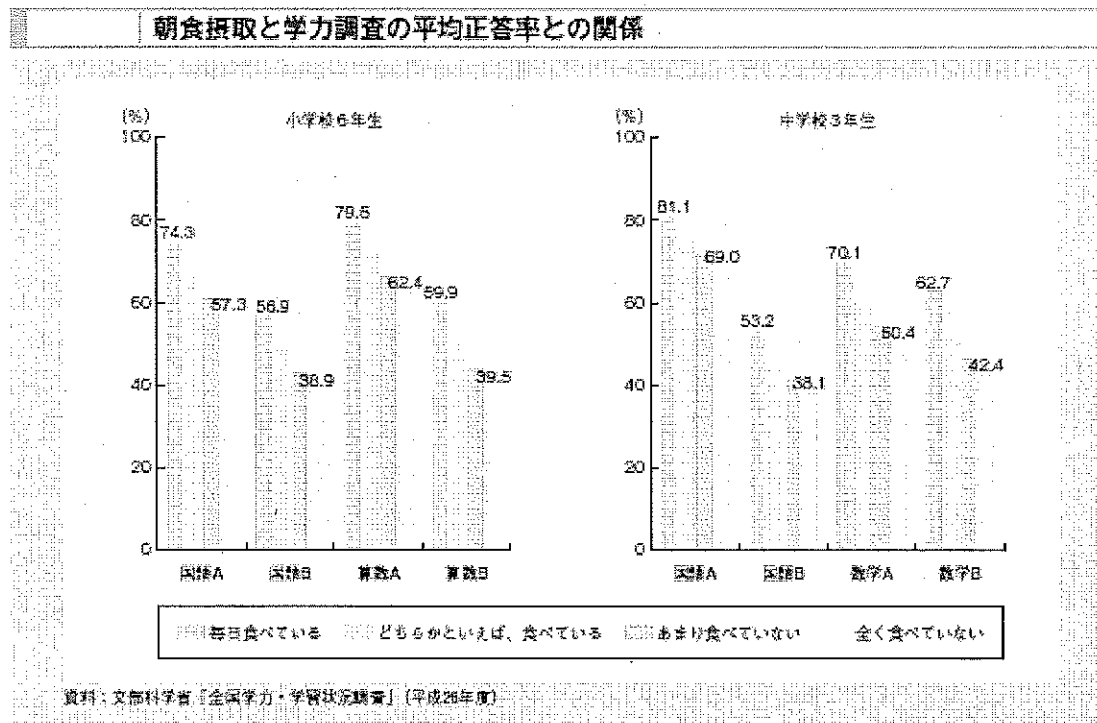
また、朝食を欠食した場合の影響については、全国学力・学習状況調査(文部科学省)の中で、児童生徒の学習・生活習慣と学力との関係において、基本的な生活習慣の中で「朝食を毎日食べる」、「毎日、同じくらいの時刻に寝る」児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にあると分析しています。

平成26年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)
 全国一児童(国・公・私立) 小学校6年生(109万人)、中学校3年生(106万人)

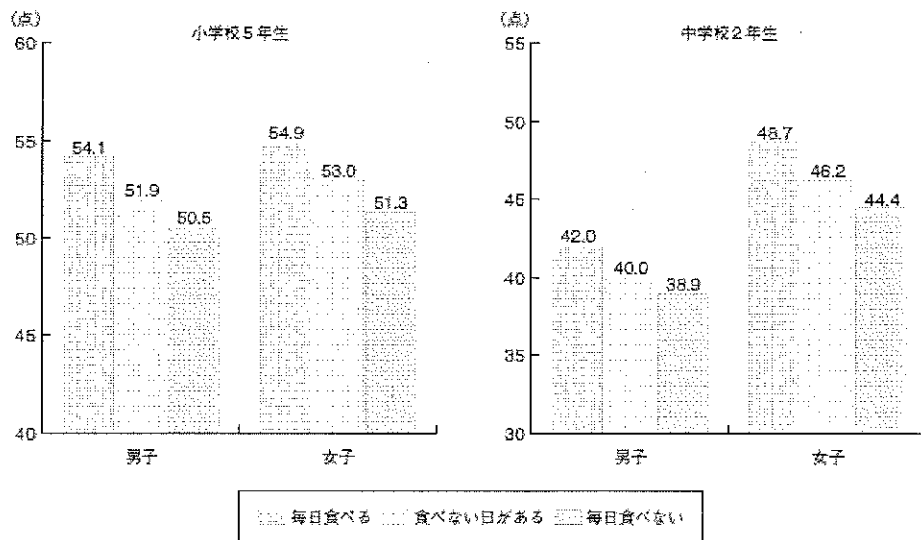
<児童の回答別 平均正答率(%)>(朝食を毎日食べていますか)

		毎日食べている①	どちらかといえば食べている	あまり食べていない	全く食べていない②	①-②
国語A	小6	74.3	66.2	61.0	57.3	17.0
	中3	81.1	75.3	71.3	69.0	12.1
国語B	小6	56.9	48.2	43.0	38.9	18.0
	中3	53.2	45.3	40.6	38.1	15.1
算数A (数学A)	小6	79.5	71.7	66.1	62.4	17.1
	中3	70.1	59.9	53.8	50.4	19.7
算数B (数学B)	小6	59.9	49.9	43.6	39.5	20.4
	中3	62.7	52.0	46.0	42.4	20.3

体力面においても、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(文部科学省)によれば、「朝食を毎日食べる」、児童生徒ほど、体力合計点が高い傾向にあると分析されています。



朝食の摂取状況と新体力テストの体力合計点との関係



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成25年度）

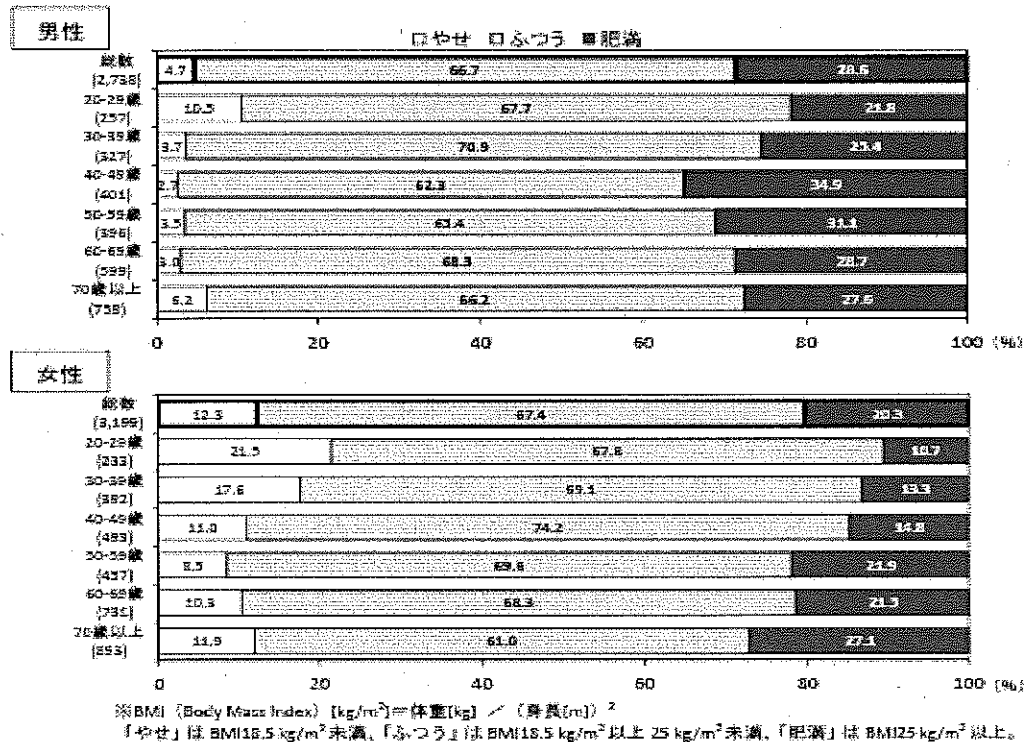
過度のスマホ使用などによる夜型生活・無理なダイエット等により食習慣が乱れていることから、食に対する関心が全体として希薄になり、それらを原因として、朝食を欠食する食習慣を持った世代がそうした食習慣を継続していると推測されるほか、経済的な理由も背景にあると考えられます。

その一方で、朝食を欠食する食習慣を持った人が、婚姻、子どもの誕生などを契機に、家族を気遣い、朝食をとるという習慣がもたらされている事例も数多く報告されています。

また、20歳代の「やせ」の割合が全世代を通じて最も高く、特に、女性において、その傾向が顕著です。この世代における「やせ」は、スタイル等を気にしすぎるあまり、過度に作用したと考えられますが、こうした過度の痩身には、身体健康維持にとって、悪い影響を及ぼすため、留意が必要です。若い女性では理想とするボディイメージが適正な体重を下回っていることが多く、食事量を減らす過度なダイエットが行われている恐れがあります。低栄養による筋肉量の低下やカルシウム等の不足は将来の骨粗しょう症や低体重児出生のリスクにもなり、留意が必要です。

出典 平成 25 年 国民健康・栄養調査(厚生労働省)

図1 体格の状況(BMIの範囲別人数の割合)(20歳以上、性・年齢階級別)



イ 対策

若い世代に対して、実際に朝食をとるように仕向ける仕組みづくりが大切と考えています。

例えば、大学の入学時に、大学の食堂で使える「ミールカード」をあらかじめ親が購入し、これを入学後に学生が使うという仕組みや極めて安価な朝食を導入する大学、就労前に社員食堂で朝食をとることができる食堂を用意している企業などがあります。

若い世代だけでなく、大学、企業などに対して、学力の向上が期待できるなどのメリットも説明しつつ、朝食をとることができる仕組みの導入を呼びかける必要があります。

また、単に朝食をとれば良いということではなく、1日でどれだけのカロリー、栄養素などを摂取するのかという総合的な観点から、朝食も含めたバランスの良い食事を推奨していく必要があります。

ウ 関係者にお願いしたいこと

「若い世代の食」において、関係者として、「大学」、「企業」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「大学」などにお願いしたいこと

○朝食をとりやすい環境の整備

- ・極めて安価な（100円）朝食の提供
- ・ミールカード制度（親が年払い等）の導入

「企業」などにお願いしたいこと

○朝食をとりやすい環境の整備

- ・朝食を就労前にとることができる社員食堂の整備
- ・企業の近隣の飲食店との提携

(3) 壮年期の世代の食

ア 現状と課題等

壮年期世代は、生活習慣病の発症リスクが高まってきます。こうした生活習慣病を予防するためには、食生活に注意を払う必要がありますが、外食となりがちな昼食において、そうした注意が十分に払われているとは言い難い状況にあります。

壮年期の世代においては、男性では40歳代、女性では、50歳代が最も肥満の割合が高くなっています。この世代は、食生活に注意を払う必要があると認識しているものの、実際の食生活においては、むしろ20歳代よりも1日当たりの摂取カロリーが大きいことも原因の一つと考えられます。

出典 国民健康・栄養調査（厚生労働省）

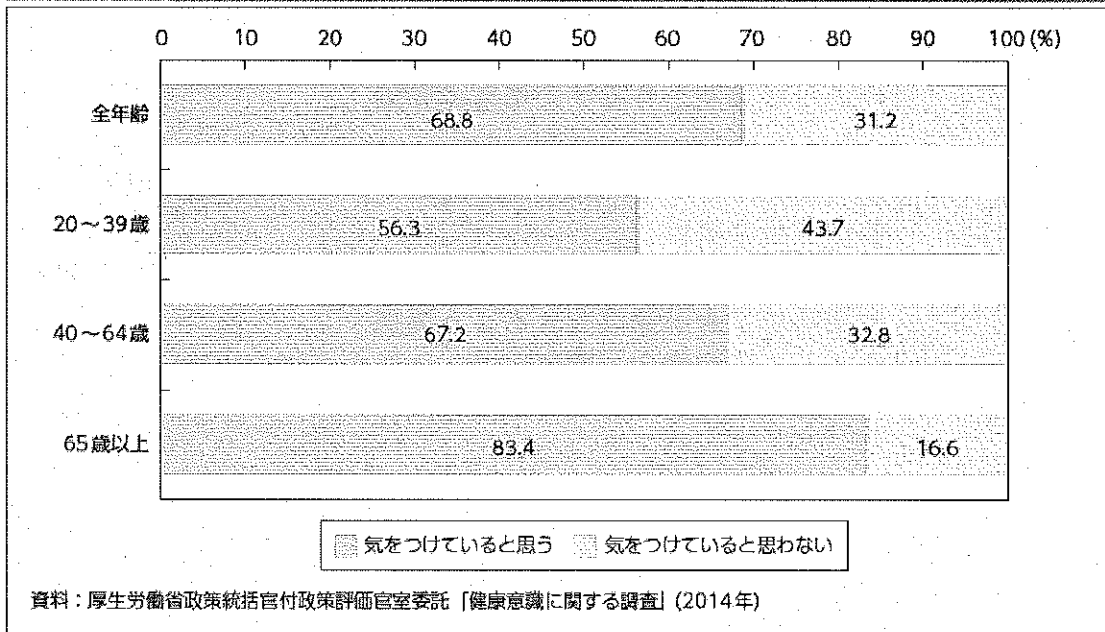
年代別1日当たり平均摂取エネルギー

(単位：kcal)

	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
H25	1,244	1,942	2,170	1,889	1,898	1,862	1,922	1,946	1,830
H24	1,256	1,976	2,202	1,908	1,894	1,917	1,949	1,929	1,784
H23	1,281	1,934	2,134	1,833	1,873	1,863	1,916	1,892	1,745
H22	1,261	1,935	2,192	1,854	1,871	1,891	1,937	1,923	1,720
H21	1,256	1,936	2,143	1,875	1,905	1,940	1,964	1,921	1,714

※ 塗りつぶしは、20歳代以降、20歳代の平均摂取カロリーを上回っているもの

健康のために食生活に気をつけているか



イ 対策

健康面から若い世代に比べ、比較的食生活に対して注意を払っている壮年期世代は、摂取カロリーが大きい傾向にありますので、外食となる傾向の強い昼食において、バランスのとれたものとする仕組みを取り入れることが重要と考えています。

例えば、社員食堂では、低カロリーでバランスのとれた昼食を中心に提供している企業があります。

企業などに対して、社員の健康維持・人員確保・福利厚生費の抑制などのメリットも説明しつつ、朝食がとれる仕組みと併せて、メタボ対策として低カロリーでバランスのとれた昼食の導入を呼びかけることが必要と考えています。

また、企業の社員食堂だけでなく、近隣の食堂などに働きかけ、社員の健康に役立つ食事ができるように、食堂と企業の提携などの仕組みの構築が必要です。

ウ 関係者にお願いしたいこと

「壮年期の世代の食」において、関係者として、「企業」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

企業などをお願いしたいこと

○健康的な食事をとりやすい環境の整備

- ・社員食堂において、低カロリーでバランスのとれた昼食・残業時の夕食の提供
- ・近隣食堂などにおいて、低カロリーでバランスのとれた昼食・残業時の夕食が提供できるよう提携
- ・食事と生活習慣病の関係など、企業内食育の実施

(4) 高齢者の食

ア 現状と課題等

高齢者は、健康のため食生活に最も気をつけている世代であり、また、朝食の欠食率も最も低い世代です。

その一方で、買い物に自ら行くことが困難な方や料理を自ら作ることが困難な方への食事の提供など取り組むべき課題もあります。買い物に対するサポートの仕組みの充実、地元食材等を使った料理を提供する施設や料理を提供する仕組みの確立が求められています。

イ 対 策

買い物困難者対策として、地元の食材提供店舗などに対して、宅配サービスを提供するよう働きかけることが考えられます。

また、高齢者施設や病院、場合によっては農産物直売所などにおいて、地元食材を使った料理を提供するよう働きかけること（P28 計画目標4参照）も必要です。

ウ 関係者をお願いしたいこと

「高齢者の食」において、関係者として、「高齢者施設」、「病院」、「食品事業者」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「高齢者施設」、「病院」、「食品事業者」などにお願いしたいこと

○高齢者が食を楽しむ環境の整備

- ・ 地元の食材を使い、高齢者が食べ慣れた食事の提供
- ・ 通常食が困難な高齢者等における凍結含浸法による食事、ムース食など、できるだけ常食を目指すメニューの提供

2 健康増進につながる食育の推進

【重点事項】

食は、身体健康増進につながるものであるため、健康増進の観点からの食育を考えることは重要です。

情報が氾濫する現代にあつては、誤った食に関する情報もあり、健康増進に関連した食に関する正しい知識の普及活動の重要性が増しているため、その強化が必要です。

こうした観点から、「健康増進につながる食育の推進」においては、「健康増進に関連した食に関する正しい知識の普及活動の強化」に重点的に取り組めます。

(1) 現状と課題等

食は、身体健康増進につながるものであり、その知識の取得は、重要ですが、情報が氾濫する現代にあつては、誤った情報もあり、正しい知識が浸透しているとは、言い難い状況です。

また、正しい知識があつても、身体健康増進につながる食事をとるという実践にまだ至っていないことが多くあります。

(2) 対 策

食材や栄養学的な見地による食の正しい知識の普及・啓発に努め、併せて適度な運動を行うことは当然ですが、食を選ぶことに関する食品表示、機能性表示食品等に関する講習会（P28 計画目標 5 参照）、食の安全等に関する講演会の開催など、食に関する知識の普及・啓発も同時に行うことも必要です。さらに、保健所等による栄養相談、健康診断結果等を活用した医療専門職による食事指導なども必要と考えています。

また、疾病の予防という観点からカロリー、塩分などに配慮した食事の提供やアレルギー表示を実施するお店を増やし、広報していくこと（P28 計画目標 6 参照）が必要です。

(3) 関係者にお願いしたいこと

「健康増進につながる食」において、関係者として、「検診機関」、「食品事業者」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「検診機関」にお願いしたいこと

○適切な食事指導など

- ・健康診断時における適切な食事指導

「食品事業者」にお願いしたいこと

○健康増進に配慮した食の提供など

- ・栄養バランス、カロリー、塩分等に対する配慮
- ・判断材料としてのカロリー、塩分、アレルギーなどの詳細な表示
- ・地産地消を念頭に置いた食材の使用
- ・地域の伝統的な食材を見直し、機能性表示食品としての販売

3 家庭における食育の推進

【重点事項】

朝ご飯は、睡眠状態から目覚めた体と脳に栄養補給し、勉学や労働、体の育成にとっても重要な働きをしています。

このため、家庭、幼稚園・保育所、学校、企業などにおいて、朝ご飯を毎日食べる重要性の啓発・環境作りなど、その運動の強化が必要です。

こうした観点から、「家庭における食育の推進」においては、「朝ご飯を毎日食べる運動の強化」に重点的に取り組みます。

(1) 現状と課題等

家庭は、食育に関して、最も重要な役割を果たしています。子どもにとっては、望ましい食習慣や知識の習得、朝ご飯と連動した早寝・早起きなどの生活のリズムづくりなど、若い世代においては、欠食などの乱れがちな食習慣の是正など、壮年期の世代においては、カロリー過多などの食生活に対する注意喚起など、高齢者においては、食事の介助など、多くの役割を家庭が担っています。他にも、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「家庭」にお願いしたいこと

○一人ひとりの自覚と実践

- ・食品や食材を選び、調理し、味わうなど「食」にかかわる能力の向上
- ・「食」に関心を持ち、様々な情報を適切に選択・判断する能力の向上

○家族で食育を推進

- ・家族そろって食卓を囲む、行事食を楽しむなど、食を通じたコミュニケーションの深化
- ・家族で、望ましい生活習慣について学ぶ機会を積極的に持ち、その実践

○子育てにおける望ましい食習慣づくり

- ・買い物や調理など、子どもの年齢に応じた食事に関する役割を与え、食について自ら考え、行動する子どもの育成
- ・子どもが食べることを楽しいと思える食生活の実践

○地域・学校における食育活動への参加・協力

- ・子どもに「食」を伝える担い手としての自覚を持ち、地域や学校などにおける食育の取組への参加

○食文化・食べ物を大切にする考え方の継承

- ・親から子、子から孫へと伝えられる家庭料理・郷土料理などの食文化や感謝の念を持って食べ物を大切にする考え方(食品ロス対策)の継承

○お弁当の日

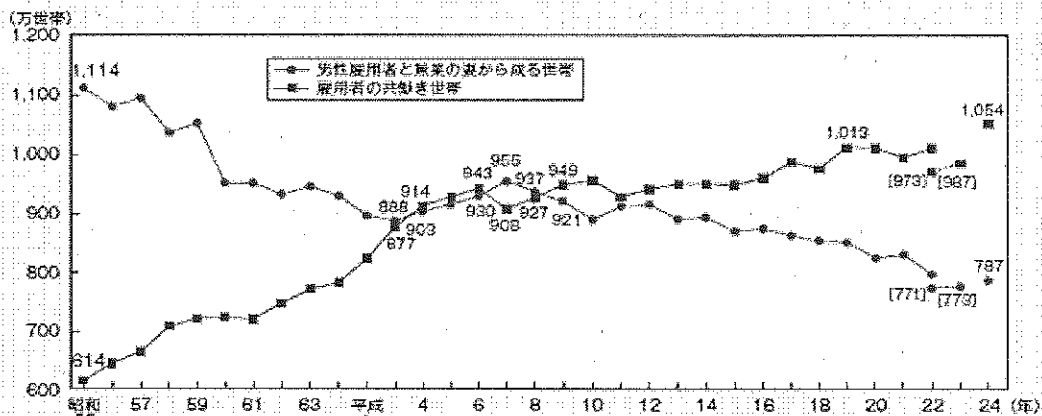
- ・子どもが食材の買い物から調理までを一人ですることにより、「調理力」だけでなく、「生活実践力」も養いつつ、お弁当を通じた家族の絆の強化

しかしながら、若い世代だけでなく、子どもにおいて朝食欠食があることや、家庭、地域及び幼稚園・保育所・学校が、十分に連携できていない状況などの課題もあり、一因として共働き世帯が増加したことが考えられます。

また、夜型生活・過度のスマホ使用・夜間の塾通い・無理なダイエット等により食習慣が乱れていることから、食に対する関心が全体として希薄になり、家庭でも十分な食育が行われないこともあるという課題があります。

それらを原因として、朝食を欠食する食習慣を持った世代が、親となり、子どもが生まれてもそうした食習慣を継続していると推測されるほか、経済的な理由も背景にあると考えられます。

第1-2-19回 共働き等世帯数の推移



(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(毎年2月)。ただし、昭和55年から57年は毎年3月。14年以降は総務省「労働力調査(経常調査)」(年単位)より作成。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非農業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 3. 「雇用者の世帯」世帯とは、夫婦ともに農林業雇用者の世帯。
 4. 平成22年及び23年の「」内の数値は、男子県、宮城県及び群馬県を除く全国の結果。

(内閣府男女共同参画白書より抜粋)

(2) 対 策

朝食の重要性など、食に関する情報を頻繁に発信し、行政や学校等だけでなく、農業関係者、生産者等からも幼稚園・保育所・学校等を通じて、そうした情報を家庭に届けるよう働きかけること（P28 計画目標 8 参照）が必要です。

また、共働き世帯の増加という現状を踏まえ、家族全員が調理に積極的に参加するよう啓発することが必要であると考えています。内閣府が作成した「親子のための食育読本」によれば、父親が調理を行う家庭においては、子どもの食に関する関心が高いというデータ*が示されています。

※ 中学生対象の調査で、特に男子中学生の「父はできるだけ自分で料理を作ろうと努力している」という評価と、「男性も料理をした方がいい」という調理役割の平等意識はプラスの相関がある（ $r=0.257$ 、女子中学生は $r=0.178$ ）。

さらに、地域や地元生産者等が、幼稚園・保育所・学校等を通じて、休日に食育の取組を行うよう、家庭に対して働きかけることも必要です。

その際には、家庭の過度な負担とならないよう「できる範囲」で取り組み、一歩ずつ食育の歩みを進めていくことが重要であると考えています。

また、ネット依存症や夜型生活など、不規則な生活習慣により、食に対する関心が全体として希薄となり、家庭でも十分な食育が行われていないケースについては、食の安心・安全に関すること、食材・食事を見極める力などの「食選力」に関すること、また、京都のおぼんざい等の郷土食を作るなどの「調理力」に関することなどを学べる機会を提供（P28 計画目標 7 参照）し、その成果を府民一人ひとりから、その家庭へと広げていくことが必要です。

(3) 関係者にお願いしたいこと

「家庭の食育の推進」において、関係者として、NPOなどの「食育ボランティア」、「食品事業者」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「食育ボランティア」にお願いしたいこと

○食育の実践機会の提供

- ・地域に適した食育の取組の実施
- ・食育ボランティア同士の情報交換・連携

「きょうと食育ネットワーク」にお願いしたいこと

○ネットワークの連携を重視した食育活動

- ・構成団体の多様性を生かした啓発活動、情報提供、食育推進活動の支援 など

「食品事業者」にお願いしたいこと

○農林水産物の生産情報等の提供

- ・生産に関する具体的な情報の提供
- ・産地見学会や農業体験等により消費者との交流の促進

○食品の製造・加工情報等の提供

- ・食品製造・加工の見学・体験等の受入

(4) 食品ロス

食品ロスについては、家庭だけのことではありませんが、近年その問題が顕在化しており、次のように考えています。

ア 現状と課題等

食品ロスについては、家庭だけでなく、食品製造業者、食品小売業、外食産業などの食品関連事業者でも発生しています。日本全体における年間の食品ロスは、農林水産省及び環境省が行った推計（平成 24 年度推計）642 万トン（内訳は、食品関連事業者が 331 万トン、家庭が 312 万トン）とされています。

食品関連事業者における食品ロスの原因は、製造年月日等の印刷ミスなどによる規格外品、返品、売れ残り、客の食べ残しなどであり、家庭における食品ロスの原因は、食べ残し、冷蔵庫などに入れたまま期限切れとなったなどによります。

この量は、2014 年に国連食糧支援機関（WFP）が実施した世界の食料援助量である 320 万トンの 2 倍程度となっています。

イ 対策

「食品ロス」については、国の関係 6 省庁が連携し、食品関連事業者と家庭、双方における食品ロスの削減を目指し、国民運動「NO-FOODLOSS プロジェクト」を展開しています。

全国的に展開する食品関連事業者については、統一的に国が役割を果たす方が効率的であることから、本府においては、各家庭に食品ロ

スを減らすよう働きかけることが効率的であると考えています。

食事は、米、野菜、牛、豚、魚などの命をいただいていることに立ち返り、必要以上を買わないことや買った食品を使い切ることなど、食品ロス削減のための啓発を府民運動として展開していくことが重要です。

ウ その他

家庭とは直接関係ありませんが、今後は、賞味期限が切れる直前に、そうした食料品を回収し、必要とする施設等に配付する制度であるフードバンクなどの主催者を募り、育成する働きをしていくことが必要と考えています。

4 ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進

【重点事項】

単独世帯の増加などの世帯構成の変化、昼食の外食化の進行など、家庭以外における食事の重要性は、今後、ますます増加していくものと考えられます。

このため、全ての府民が食事を選ぶ力を身につける必要性など、家庭以外における食事の大切さの啓発の強化が必要です。

こうした観点から、「ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進」においては、「家庭以外における食事の大切さの啓発活動の強化」に重点的に取り組みます。

(1) 現状と課題等

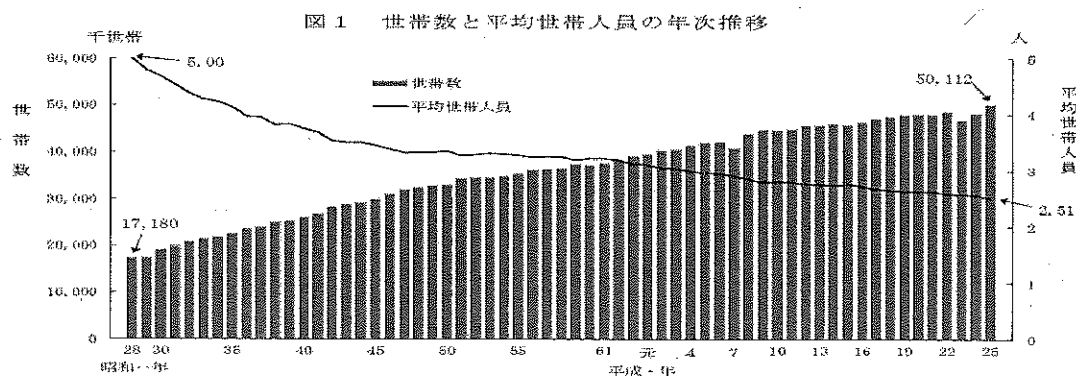
核家族化、少子高齢化、晩婚化などの進展並びに単身赴任及び離婚の増加、に伴って、単独世帯が増加しています。これらを背景とした一人で食事をする孤食や食の簡素化、欠食、食への無関心も増加しています。今後もこの傾向が継続すると考えられるため、家庭を前提とするだけでなく、単独世帯も含めてあるべき姿を具現化する必要があります。

個々人が食に対する関心を高め、自発的に行動することが何よりも重要ですが、現状では、十分に行われているとは言い難い状況にあります。

原因として、個々人が自発的に行動するには、限界があり、皆で励まし合って、切磋琢磨するような環境が不足していることなどが考えられます。

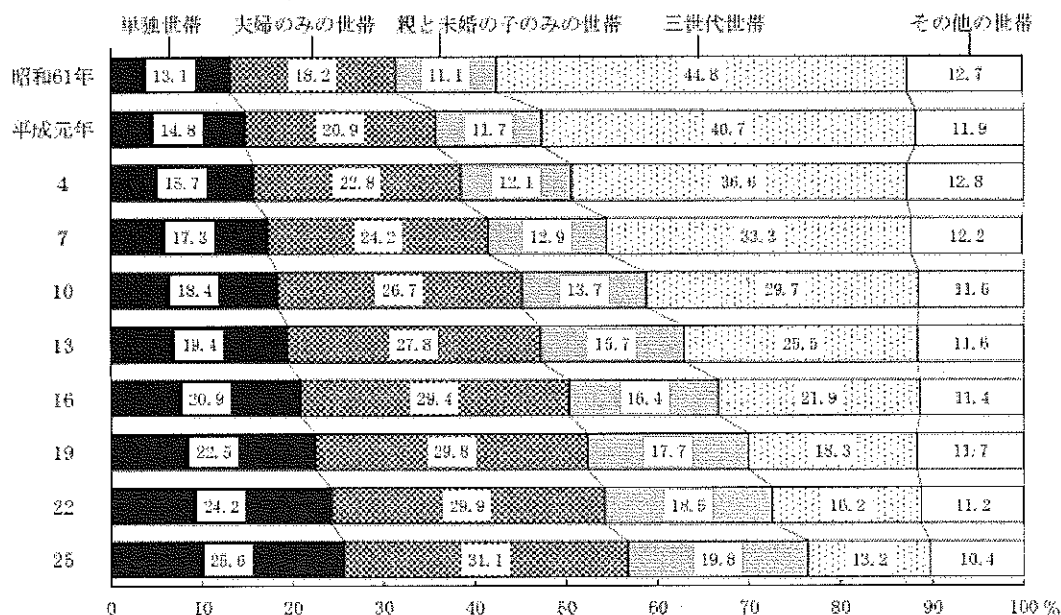
また、身体に良いという観点からカロリー、塩分などに配慮した食事を提供する飲食店等を増やすことについては、現状でもそうした店舗が数多くあるにもかかわらず、PR不足や食品表示に関する理解が進んでいないことなども考えられます。

今後、自ら調理するだけでなく、外食や中食の活用が重要であると考えられますが、食材や食事を見極める力「食選力」を発揮するためには、良質な食事を提供する飲食店等をさらに増やす必要があります。



注：1) 平成7年の数値は、共産圏を除いたものである。
 2) 平成25年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3) 平成24年の数値は、福島県を除いたものである。

図2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移



注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

(国民生活基礎調査の結果から(厚生労働省)より抜粋)

(2) 対 策

今後も、核家族化等が更に進展すると考えられることから、個々人の自発的な取組を進めることが何より重要です。

そうした自主性を生かすため、府民の一人ひとりが自らの食について、目標を掲げて行動する食育宣言を行い、皆で共有し、実践できる環境を整備すること(P28 計画目標9参照)が必要です。

また、昼食などの外食、夕食における中食の普及を踏まえれば、飲食店、食品販売業者、スーパー、コンビニなど家庭以外においても栄養バランス、カロリー、塩分、アレルギーなどに配慮された良質な食の情報提供を増やすよう働きかけることも必要です。

今後の少子高齢化も踏まえれば、良質な食事を提供する施設において、宅配事業を手がける店舗を増やすよう働きかけること(P28 計画目標10参照)も必要です。

(3) 関係者にお願いしたいこと

「ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進」において、関係者として、「食品事業者」、NPOなどの「食育ボランティア」、地縁団体などの「地域の活動グループ」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「食品事業者」にお願いしたいこと

○個々の事情を勘案した食事の提供

- ・栄養バランス、カロリー、アレルギーなどに配慮しつつ、多様な食事の提供
- ・宅配サービスの事業化

「食育ボランティア」にお願いしたいこと

○食育の活動参加の働きかけ

- ・誰かとともに食事をする「共食」を進める活動

「地域の活動グループ」にお願いしたいこと

○個々のつながりの強化

- ・地域の行事・食事への参加

(4) その他

食に関しては、家庭、地域といった範疇を超え、社会全体に関連するような事項もあり、例えば、食品の有効利用などの解決策になり得るフードバンク、食品ロスの減少につながるドギーバッグなど、そうした仕組みを活用する人材を募る必要があると考えています。

さらに、食品事業者、消費者団体、フードバンクなどで構成する「京都府食品ロス削減府民会議」をこれから設立し、余った缶詰などを入れるフードボックスの設置など、府民が直接フードバンク活動に参加できる活動の整備やそうした活動に参加を呼びかける啓発など、本格的な食品ロスの削減に向けた取組を進めることが必要です。

5 京都ならではの食育の推進

【重点事項】

京都には、長い歴史の中で培われた、日本が誇る食文化が形成されており、和食については、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。

そうした食文化は、料理人だけでなく、食材の生産者、器やあしらい等に携わる人など多くの関係者によって支えられています。

京都の食文化は、まさに世界に誇る貴重な遺産であり、その継承対策の強化が必要です。

こうした観点から、「京都ならではの食育の推進」においては、「食文化の継承対策の強化」に重点的に取り組みます。

(1) 現状と課題等

京都には、和食のユネスコ無形文化遺産登録に代表される食文化が存在しています。

しかしながら、家庭料理などにおいて、その継承が十分にできていないという課題があります。その原因としては、核家族化が考えられます。

また、食材だけでなく、飾り切りなどの技術、あしらい、器など和食の美学を楽しむ文化があり、こうした文化も含めてその継承を考えていく必要があると考えています。

さらに、和食だけでなく、京都には、食に関する様々な人材が存在しており、例えば、学校が食育の一環として、農作物の栽培を実施する際に、近隣の農家の協力を得られた場合には、その成果は大きなものになります。

こうした多様な人材をつなぐことにより、大きな成果が生まれるだけでなく、交流が生まれ、個々の地域の活性化も期待できます。

個々の地域には、独自の文化・習慣が根付いており、食文化に関しても、地域の交流により伝承されていくことが期待されています。

その一方で、個々の地域の交流が、人口の減少などを背景に、希薄になりつつあるという課題もあります。

(2) 対 策

家庭料理などにおいて、その継承が十分にできていないことについては、京都における季節の「行事食」、家庭料理である「おばんざい」などの作り方を具体的にレシピ化し、また実際に作り・学ぶ機会を提供すること（P28 計画目標 11 参照）が必要です。

また、個々の地域の交流の希薄化について、地域の食を活性化するには、食育活動をはじめとした人の交流の場を増やすことが必要です。

例えば、小学校等を拠点とした食育活動による地域の交流、直売所等

における地元食材、食事、宅配サービスの提供、食育活動などによる地域の食を通じた交流の拠点化が考えられます。

こうした拠点に京都が誇る食の様々な分野の達人である「きょうと食いく先生」を派遣し、食を通じた交流をさらに活発化すること（P28 計画目標 12 参照）も必要です。

さらに、日頃から「おばんざい」に慣れ親しむとともに、健康面にも配慮された「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の販売を促進すること（P28 計画目標 13 参照）は、健康増進だけでなく、京都の食文化継承に必要です。

(3) 関係者をお願いしたいこと

「京都ならではの食育の推進」において、関係者として、地縁団体などの「地域の活動グループ」などがあり、次のようなことをお願いしたいと考えています。

「地域の活動グループ」をお願いしたいこと

○食育の実践機会の提供

- ・地域の食文化の伝承
- ・地域を構成する各家庭の交流の促進
- ・地域に適した食育の取組を実施

■ 第3章 計画の目標一覧

京都府では、第3次食育推進計画の策定に当たって、次のような目標を定め、その達成を目指します。

1 目標一覧

それぞれの目標は、次のとおりです。

項目	現 状 (26年度)	目 標	備 考
1 実践型食育を実施している小・中学校の割合	57%	100%	新 規
2 「お弁当の日」を実施する府内の学校の数	20校	30校	新 規
3 学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合	18%	30%	
4 大学、企業、老人施設等の食堂で地元食材を多く使用する「たんとおあがり京都府産施設」の増加	145施設	200施設	新 規
5 食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催	—	年5回	新 規
6 「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の増加	567店舗	800店舗	新 規
7 食の安心・安全府民大学（仮）の開講	—	年6回	新 規
8 朝食を毎日食べる府内小学生の割合（6年生）	87%	95%	
朝食を毎日食べる府内中学生の割合（3年生）	82%	90%	
9 食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民	—	10,000人	新 規
10 食事の宅配事業を実施する「京野菜ランド」の数	—	5カ所	新 規
11 京都における季節の行事食などの研修会の実施	—	年4回	新 規
12 「きょうと食いく先生」の授業数の増加	108授業	300授業	新 規
13 「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の販売数	年6,285個	年15,000個	新 規

2 目標の考え方

それぞれの目標設定の考え方は、次のとおりです。

項目		目標設定の考え方
1	実践型食育を実施している小・中学校の割合	食育基本法において、重要とされている農業体験・調理などの実践型食育を強化し、とりわけ、子どもたちへの食育を重点化したいと考えています。
2	「お弁当の日」を実施する府内の学校の数	
3	学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合	地産地消を推進し、栄養価の高い食事を確保するだけでなく、輸送エネルギーなどの発生抑制など環境にも配慮しつつ、全ての世代がその恩恵に浴することを促進したいと考えています。
4	大学、企業、老人施設等の食堂で地元食材を多く使用する「たんとおあがり京都府産施設」の増加	
5	食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催	食品表示等に関する知識等を取得することで府民の健康増進につなげたいと考えています。
6	「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の増加	①野菜たっぷりメニュー、②塩分控えめメニュー又は③アレルギー表示のいずれかを実施している「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」を増加させることで、府民の健康増進につなげたいと考えています。
7	食の安心・安全府民大学(仮)の開講	食の安心・安全に関すること、調理に関すること、食を選ぶことに関すること、京都の食文化に関することなど、食に関することを総合的に学べる機会を提供することで、家庭の食育推進など、複合的な効果を発揮したいと考えています。
8	朝食を毎日食べる府内小学生の割合(6年生)	朝食は、極めて重要な働きをしており、とりわけ、子どもたちが朝食を欠食しないよう家庭に働きかけていきたいと考えています。
	朝食を毎日食べる府内中学生の割合(3年生)	
9	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民	単独世帯の増加など、様々なライフスタイルがあり、家庭だけでなく、府民がつながり、個々の自発的な食育活動につなげたいと考えています。

10	食事の宅配事業を実施する「京野菜ランド」の数	今後の少子高齢化の進展を踏まえれば、自ら調理できない方の増加も見込まれ、地産地消を前提とした良質な食事を提供できる環境整備が必要と考えています。
11	京都における季節の行事食などの研修会の実施	和食のユネスコ無形文化遺産登録に代表される京都の食文化を積極的に後世に残していく必要があると考えています。
12	「きょうと食いく先生」の授業数の増加	食に関するエキスパートである「きょうと食いく先生」が持つ、知識や経験を子どもたちや府民に広げることにより、京都の食文化の裾野を広げていきたいと考えています。
13	「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の販売数	「栄養」や「京都らしさ」の一定の基準を満たした「健康ばんざい京のおばんざい弁当」を広めることで、京都の食文化の継承など、複合的な効果を発揮したいと考えています。

■ 用語集

ア 行

■ 栄養教諭

学校において子どもたちに対する「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体的に行う教職員のことです。国が平成17年4月から制度を導入し、京都府では平成18年4月から学校への栄養教諭の配置を開始しました。学校における「食に関する指導」の中核的な役割を担っています。

■ おばんざい

京都の人が昔から食べてきた家庭料理であり、一般的には日常なおそうざいといった料理です。

■ お弁当の日

子どもが自分で作った弁当を学校へ持って来て食べるなどの取組を「お弁当の日」として、全国的な広がりを見せています。低学年では、お弁当を自分で詰めるだけで調理はしないなど、年齢に合わせた取組がなされています。

カ 行

■ 機能性表示食品

「機能性表示食品」は、事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

■ きょうと食育ネットワーク

きょうと食育ネットワークは、食育に関する活動を行う団体等の連携を促進するとともに、食育に関する啓発、情報提供等の活動を支援することにより、家庭、地域、学校、事業所等における食育の普及と推進を図るために、行政関係団体だけでなく、保健衛生関係、農林水産関係、教育関係、大学関係、商工関係、消費者関係、NPO関係、報道関係等の各種団体から構成され、平成27年12月末現在で88団体が参加しています。

今後も、京都府とともに食育を推進していきたいと考えています。

■ 京野菜ランド

京野菜について①学ぶ（体験）、②食べる、③買うことによりその魅力を体感できる産地等の直売所、食農体験農場、旬の京野菜提供店等のうち、①～③の2つ以上の機能を持つ施設を「京野菜ランド」として京都府が登録し、府民や観光客へ情報発信するこ

とにより、京野菜の魅力紹介と京野菜ファンの拡大を図っています。

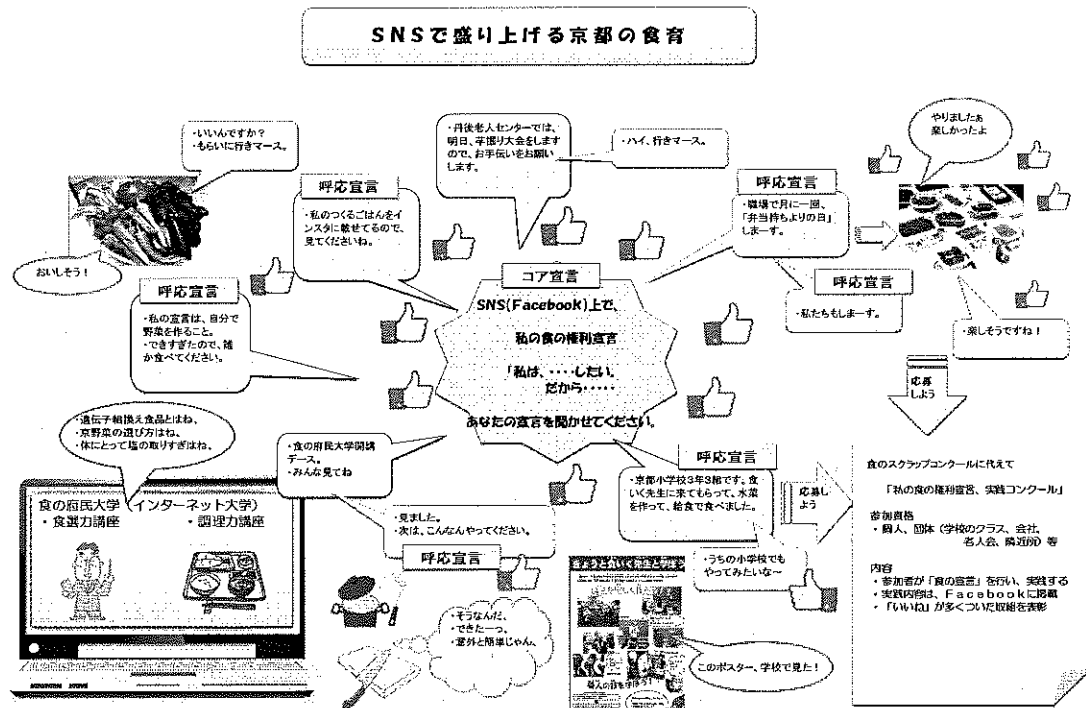
■孤食

家族がいながら、家庭内で一人で食事をするを「孤食」といいます。家族で食卓を囲む団らんやふれあいの場がなく、栄養面においても簡便な食品だけで簡単にすませしてしまうなど、栄養摂取の偏りや食事軽視の心が植え付けられ、特に子どもにとって、心身の健全な成長が阻害されることが懸念されています。

サ行

■食育宣言（食生き宣言）

SNS等において、府民が自らの食に関して、自らの目標を自ら宣言することにより、自発的な取組を促すとともに、そうした取組に共鳴する府民を増やすことにより、食育の輪を広げようとする活動です。



■食育基本法（平成17年法律第63号）

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とし、平成17年7月15日に施行されました。

■食育推進基本計画

食育基本法に基づき、国において平成18年3月31日に策定されました。この計画は、平成18年度から22年度までの5年間を計画期間とし、食育の推進に関する施策の基本的な方針や食育の推進目標や総合的な促進に関する事項などが示されています。現在、

平成 28 年度からの「第 3 次食育推進基本計画」の検討が行われています。

■食生活改善推進員

市町村が開催する養成講座を修了した者で、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食生活改善及び健康づくりの案内役として地域で活動するボランティアです。

■（きょうと）食いく先生

専門的な知識を持つ農林水産業者・食品加工業者・料理人などで、学校等において子どもたちなどに対して農林水産業体験や調理体験を体系的に指導する人のことです。

■食農体験農場

食べ物を大切に作る心や感謝の気持ちを持ち、たくましく生きる力を身に付けるため、未来を担う子どもを始めとする府民が、五感をいきいきと発揮させ、京都ならではの茶や京野菜などの種まきから施肥・除草、収穫、加工・調理まで一連の食農体験ができる農場です。

■食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）

食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、食品衛生法、JAS 法及び健康増進法の食品の表示に関する規定を統合して食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度を創設し、①整合性の取れた表示基準の制定、②消費者、事業者双方にとって分かりやすい表示、③消費者の日々の栄養・食生活管理による健康増進に寄与、④効果的・効率的な法執行等を目的とし、平成 27 年 4 月 1 日から、順次、施行されています。

■生活研究グループ

農家女性で組織され、農産物生産活動、朝市等直売活動、地域農産物を活用した加工販売活動、地域環境美化活動、郷土料理掘り起こし活動及び伝承活動に取り組んでいます。生活改善グループという名称の場合もあります。

タ 行

■「たんとおあがり 京都府産」施設

京都府では、地産地消を推進していますが、病院、福祉施設、社員食堂を有する企業、大学について、京都府産の農産物の利用と食文化等の情報発信を意欲的に行うなどの一定の要件を満たすものを「たんとおあがり 京都府産」施設として「いただきます。地元産」推進協議会が認定しています。

■地産地消

地産地消とは、「地域で生産されたものをその地域で消費する」ことが基本であり、生産者と消費者がより身近な関係になって、相互に信頼関係が築かれることを目指して

います。

■朝食の欠食

朝食の欠食とは、欠食統計をまとめている厚生労働省において、①食事をしなかった場合、②錠剤などによる栄養素の補給、栄養ドリンクのみの場合、③菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみを食べた場合 の3つと定義しています。

■ドギーバック

外食において食べ残しを持ち帰る容器や袋で、アメリカの外食産業では一般的な制度です。日本でもそうした制度はありますが、アメリカほどは普及していません。

ナ行

■中食（なかしょく）

持ち帰り弁当、そう菜等そのまま食事として食べられる状態に調理されたものを家などに持ち帰って利用するものを「中食」（なかしょく）と言います。

ハ行

■「早寝 早起き 朝ごはん」運動

子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を全国的な活動として取り組むため、平成18年4月に100を超える個人や団体（PTA、子ども会、青少年団体等）により活動の推進母体として全国協議会が設立され、国民運動として各地で積極的に啓発活動が展開されています。

■BMI

body mass index のことで、体重 (kg) を、身長 (m) の2乗で除したものです。例えば、身長160cm、体重60kgの場合は、

$$BMI = 60 \div (1.6 \times 1.6) \approx 23.4$$

となります。BMI 18.5未満は低体重（痩せ）、BMI 25以上は肥満とされています。

■フードバンク

賞味期限が切れる直前に、そうした食料品を回収し、必要とする施設等に配付する活動・団体をフードバンクと言います。

計画策定の経過

- 第1回食育推進懇談会 平成27年9月9日
食育をめぐる現状と課題等について意見交換
- 第2回食育推進懇談会 平成27年10月13日
食育推進計画の骨子(案)の検討
- 12月府議会に骨子(案)を報告
- 第3回食育推進懇談会 平成27年12月22日
食育推進計画最終(案)に向けての検討
- 意見募集 平成27年12月28日～平成28年1月20日
- 第4回食育推進懇談会 平成28年3月2日
食育推進計画最終(案)の策定
- 2月府議会に最終案を報告

■食育推進懇談会メンバー

井上雅道	学校法人 睦美学園 理事長	
今里 滋	同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授	【座長】
大谷 貴美子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授	
奥田 智代	京都府生活研究グループ連絡協議会 会長	
木村 美枝子	公益社団法人 京都府栄養士会 副会長	
小林 智子	京都府学校給食研究会 副会長(福知山市立中六人部小学校長)	
酒向 美也子	京都生活協同組合 組織運営部マネージャー	
橘 宏	一般社団法人 京都工場保健会 常務理事	
富野 暉一郎	龍谷大学 名誉教授	
濱中 貴志	京都府漁業協同組合 組織部次長	
福井 有紀	京都府農業協同組合中央会総合企画部くらしの活動推進課課長	
山下 泰生	株式会社 堀場製作所 理事	

(敬称略、五十音順、役職等は第1回懇談会開催時のもの)

発行：京都府農林水産部食の安心・安全推進課